

4-2. 初雁公園整備基本方針

川越城址整備の基本的考え方を踏まえ、初雁公園整備基本方針は以下のとおりとする。

初雁公園整備基本方針

1. 初雁公園内の史跡川越城跡の本質的価値を守り、活かす。
 - 史跡川越城跡の本質的価値の4点（P4参照）を明らかにし、これを守り、市民が川越城、川越藩が川越のまちづくりに果たしてきた役割を知り、学び、体感できるようにする。
2. 歴史拠点の中心を担う初雁公園を、歴史公園として再整備する。
 - 歴史拠点となる史跡川越城跡の中心的役割を担うために、公園種別を都市基幹公園の一つである「運動公園」から、特殊公園の一つである「歴史公園」に位置づけ、歴史公園として再整備し、中ノ門堀跡と富士見櫓跡の他川越市立博物館と連携する。
3. 市街地の貴重な緑のオープンスペースである初雁公園を市民の憩いの場としていく。
 - 都市公園機能を確保し、市民の憩いの場としていくとともに、災害時には、防災に寄与する施設とする。
4. 観光拠点となる城址公園の中心を担う初雁公園を、回遊性を強めるにぎわいの場として再整備する。
 - 初雁公園を新たな川越の入口として、観光客を呼び込み、回遊性を強めていくことで、中心市街地と人の流れをつくるとともに、魅力的なプログラムを提供することで、にぎわいの場とする。
5. 将来の状況変化への対応と実現性を踏まえた整備とする。
 - 実現性を踏まえ、短期、中期、長期の段階的整備とするとともに、将来の状況変化にも対応できるものとする。

初雁公園のテーマは、以下のとおりとする。

初雁公園のテーマ

歴 史 が 人 を 結 ぶ 公 園

4-3. 初雁公園整備コンセプト

初雁公園整備基本方針と初雁公園のテーマをもとに、初雁公園が目指す姿をどのように実現化させていくかという方向性を示した初雁公園の整備コンセプトは、以下のとおりである。

初雁公園整備コンセプト

時を紡ぎ

川越城・川越藩の415年、近世城下町を基盤とした近現代の150年の歴史の糸を紡ぎ

時を織りなす

公園を舞台に積層された地歴を顕在化し、現在から未来に向けて織りなす

時の公園

415年と150年の歴史を再考し、100年先に向けてゆるぎない川越のアイデンティティを築き上げる公園

川越城は、川越藩17万石のシンボルとして君臨し、城下町として発展してきた小江戸川越の中心にあって、江戸時代には地域にとって仰ぎ見る存在であった。

明治4年(1871)の廃城後の川越城跡には、多くの公共施設が建設され、教育、市民活動の拠点となってきたが、当時の地割等を残し、現在でもその痕跡を示している。一方、初雁公園は、戦後復興のシンボルとして整備され、県下随一の運動公園として市民に開放される中で、川越城本丸御殿を残し、三芳野神社周辺には城址としての景観を今でも留めている。

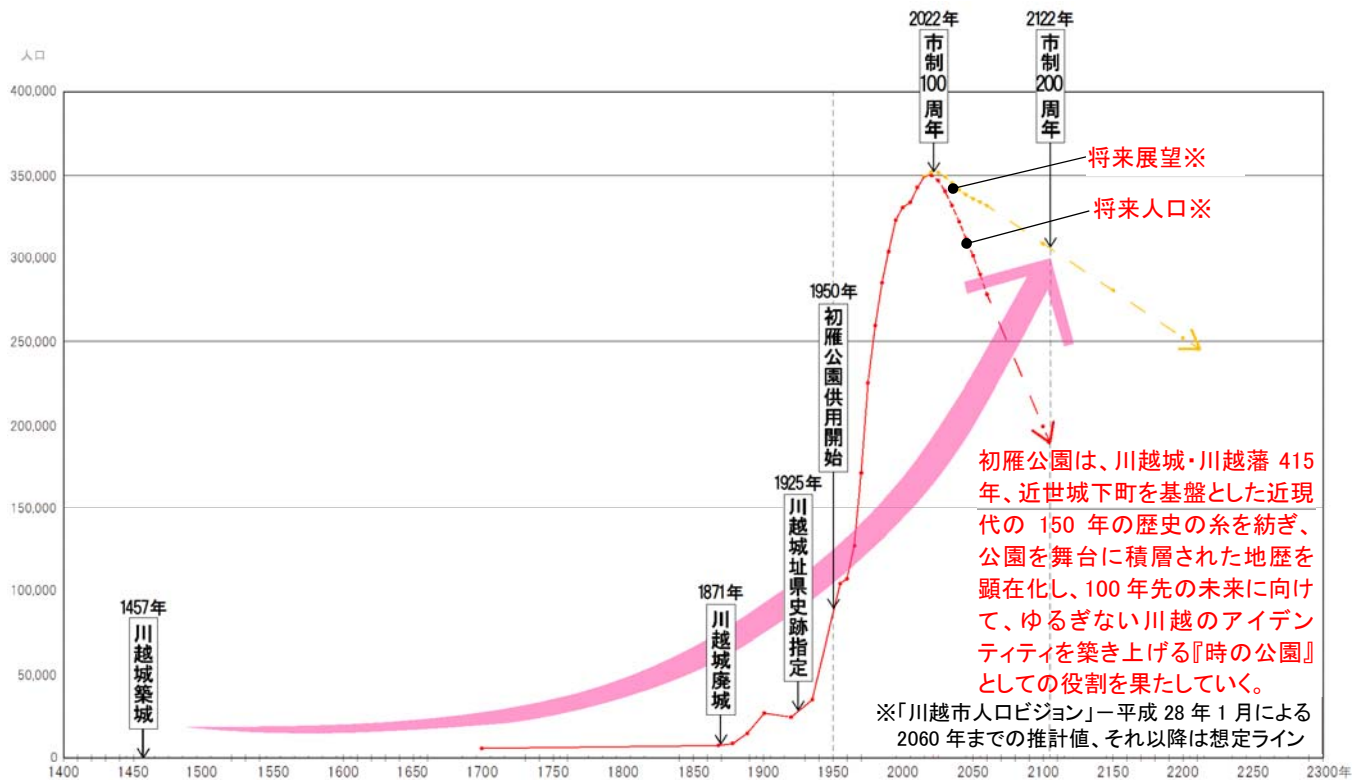
史跡川越城跡は、中世にはじまり、江戸・明治から現在、そして未来へ引き継ぐ、川越の礎となる市民の財産であることから、川越城本丸に位置する初雁公園は、今、往時の姿を取り戻すべく、新たな一步を踏み出す。

まず、初雁公園は、史跡川越城跡の文化財的価値を守り活かすとともに、川越城の歴史とともに、川越藩が近世城下町づくりに果たした役割や、史跡川越城跡が近現代の川越のまちづくりに果たしてきた役割を伝える中心的な役割を担う。

また、初雁公園は近世城下町の町割等を基盤とした近現代の町並みや、川越城、川越藩にまつわる歴史的文化的遺産を保有する中心市街地等との時間的、空間的な回遊性を強め、新たな人の流れを生み出す牽引役となる。

川越市の市制100周年(2022)は、中世・近世の川越城・川越藩の415年の歴史の上に、近現代の政治・経済・教育・文化等の150年の営みによるまちの歴史が築かれてきた到達点であることを再認識し、将来人口が減少期に入り、成熟社会への転換が現実のものとなってくる中で、歴史に根差した新しい川越の姿を描く出発点となる。

このため、初雁公園は、川越城・川越藩415年に加え、近世城下町を基盤とした近現代の150年にわたる歴史の糸を紡ぎ、公園を舞台に積層された地歴を顕在化し、100年先の未来に向けて、ゆるぎない川越のアイデンティティを築き上げる『時の公園』としての役割を果たしていく。



初雁公園	時の公園									
							県下一運動公園 72 年			
本丸御殿						官公庁 学校 煙草工場	武徳殿	本丸御殿公開		
川越城址	時を紡ぎ					中学校 幼稚園 小学校 町役場	市役所 中学校 武道館	博物館 美術館	時を織りなす	
町・市	415 年+150 年					川越町 33 年	川越市		100 年	
川越城・川越藩	太田通真！道澤！	扇谷上杉 80 年	後北条 53 年	川越藩 280 年 主な藩主					史跡川越城跡	
				堀田家	榊澤（松平）家	松井（松平）家				
				酒井家	松平（大河内）家	秋元家	松平（越前）家			
				酒井忠勝	松平徳頼	榊澤占房	松平齊重			
				酒井重幸						

4-4. 初雁公園利活用計画

初雁公園整備コンセプトを踏まえ、「時を紡ぎ」と「時を織りなす」の二つのテーマを展開するための利活用計画の体系と利活用プログラム例は以下のとおりである。

時の公園

時を紡ぎ

ー歴史の糸を紡ぎ

：史跡川越城跡の本質的価値を伝えるとともに、川越城・川越藩の歴史と近世城下町形成から近現代の川越のまちづくりなどの歴史もあわせて伝える。また、川越市に伝わる伝統芸能なども発信していく。

□ 見学・学習

川越城本丸御殿や川越市立博物館等の活用も含め、史跡川越城跡の本質的価値をはじめ、川越城・川越藩の歴史、舟運の歴史の他、近世城下町形成から近現代の川越の歴史の全体像を伝えるガイドのしくみを整え、発信の場を設ける。（プログラム例：総合案内、川越市立博物館見学、川越城本丸御殿見学、土塁、三芳野神社等の見学、公園内の門、土塁、堀跡、通路等城址痕跡めぐり）

□ まち歩き

ガイドのしくみとして、史跡川越城跡の痕跡と中心市街地の川越城関連のコースを歩く。（プログラム例：史跡川越城跡の痕跡めぐり、史跡川越城跡と川越城関連まち歩き）

□ 講座

ガイドのしくみや場を活用し、歴史講座を行う。（プログラム例：史跡川越城跡と城下町を学ぶ講座、子ども向け講座）

□ 人材育成

ガイドのしくみや場を活用し、まち歩きを行う歴史ガイドとして市民ガイドや子どもガイドを育成する。（プログラム例：川越城、城下町ガイド育成、子どもガイド育成）

□ 伝統芸能

地域で伝承されてきた伝統芸能を発信する。（プログラム例：獅子舞、はやし、踊り、万作、神楽、木遣り等の伝統芸能の紹介と体験、川越まつり会場等）

時を織りなす

ー現在から未来に向けて織りなす

：歴史の価値や景観を活かしつつ、川越のまちの魅力を高める場として公園を活用する。また、市街地の貴重な緑のオープンスペースを、子どもからお年寄りまで様々な活用できるようにする。

□ イベント、スポーツ大会

歴史的な趣きや公園の立地を活かしたイベントを行う。（プログラム例：流鏝馬、小江戸川越春まつり、川越きもの日、納涼盆踊り大会、節分会、小江戸アートフェスティバル、歴女イベント、剣道大会、弓道大会、川越ハーフマラソン、グランドゴルフ大会、ゲートボール大会）

□ 季節感・風景

低木、草花の植栽により四季折々の季節感を演出するとともに、公園全体での季節感や風景を活かした創作活動の場とする。（プログラム例：低木、草花観賞、写真撮影、絵画・スケッチ、俳句、短歌）

□ 子育て・学習

年齢層毎の遊びや育児のコミュニティなど、子育てを応援するとともに、環境学習の場として活用する。（プログラム例：年齢層毎の遊びプログラム、育児コミュニティ、保育・小遠足、環境学習）

□ 健康

緑に囲まれた空間の中での健康づくりをサポートする。（プログラム例：ヨガ、太極拳、気功、ウォーキング、ジョギング、まち歩き健康ウォーク、健康サポート）

□ 散策・休憩

心地良さや魅力のある散策・休憩の場を提供する。（例：歴史を感じる道、新河岸川の親水、江戸、明治、大正、昭和、平成の各時代を感じるお菓子や飲み物を提供するカフェ）

■ 初雁公園利用プログラム(例)

テーマ	内容	施設、場所等	季節				時間帯			
			春	夏	秋	冬	朝	日中	夕方	夜間
時を紡ぎ	見学・学習	・ 総合案内（全体像の発信）	ガイドのしくみ							
		・ 川越市立博物館見学（一般、団体、校外学習サポート）	川越市立博物館							
		・ 川越城本丸御殿見学（一般、団体、校外学習サポート）	川越城本丸御殿と周辺広場							
		・ 土塁、三芳野神社等の見学	土塁跡、三芳野神社周辺							
		・ 公園内の門、土塁、堀跡、通路等城址痕跡めぐり	各痕跡を巡るコース、標識							
	まち歩き	・ 史跡川越城跡の痕跡めぐり	史跡川越城跡を巡るコース、標識							
		・ 史跡川越城跡と川越城関連まち歩き	ガイドのしくみ、史跡川越城跡と小江戸川越みどころ観光コース等							
	講座	・ 史跡川越城跡と城下町を学ぶ講座	ガイドのしくみ							
		・ 子ども向け講座								
	人材育成	・ 川越城、城下町ガイド育成	ガイドのしくみ							
		・ 子どもガイド育成								
	伝統芸能	・ 獅子舞、はやし、踊り、万作、神楽、木遣り等の伝統芸能の紹介と体験等	本丸御殿と周辺広場、大規模な広場							
		・ 川越まつりの会場	本丸御殿前広場							

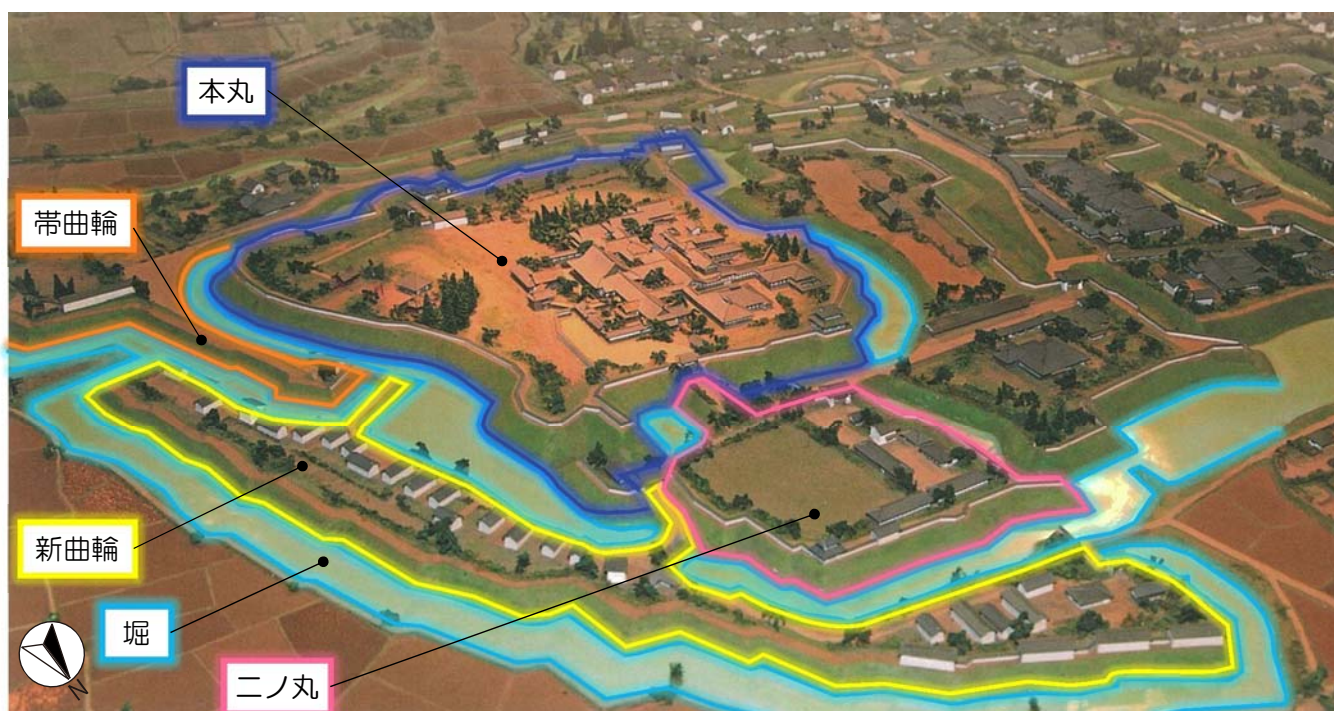
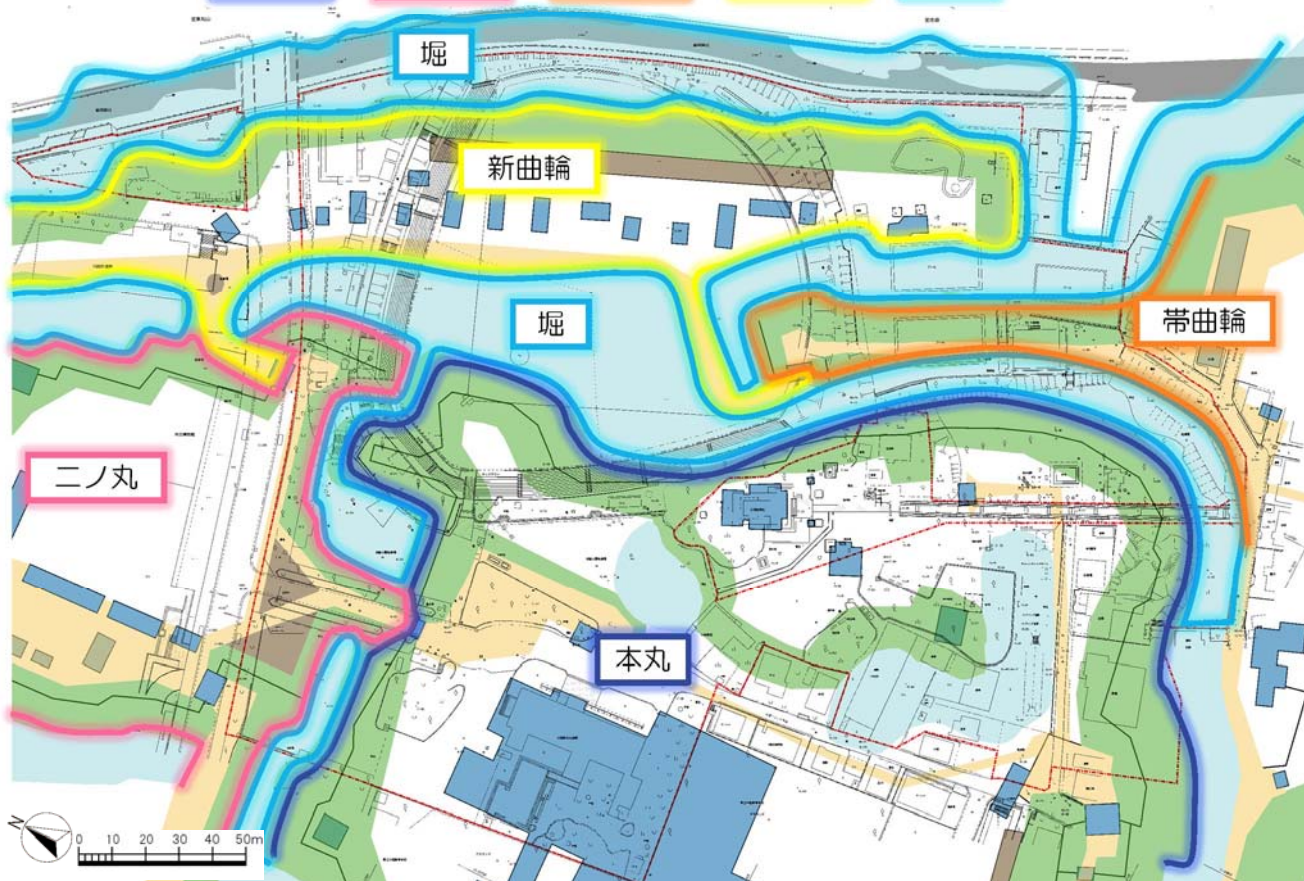
テーマ		内容	施設、場所等	季節				時間帯			
				春	夏	秋	冬	朝	日中	夕方	夜間
時を織りなす	イベント	・流鏝馬	大規模な広場								
		・小江戸川越春まつり	本丸御殿と周辺広場 大規模な広場								
		・川越きもの日	本丸御殿と周辺広場 大規模な広場								
		・納涼盆踊り大会	大規模な広場								
		・節分会	本丸御殿と周辺広場 大規模な広場								
		・小江戸アートフェスティバル	公園全体と川越市立美術館								
		・歴女イベント	本丸御殿と周辺広場 大規模な広場								
	スポーツ大会	・剣道大会	大規模な広場								
		・弓道大会	大規模な広場								
		・川越ハーフマラソン	大規模な広場								
		・グランドゴルフ大会	大規模な広場								
		・ゲートボール大会	大規模な広場								
	季節感・風景	・低木、草花	公園全体								
		・写真撮影、絵画・スケッチ	公園全体								
		・俳句、短歌	公園全体								
	子育て・学習	・年齢層毎の遊びプログラム	園地、大規模な広場								
		・育児コミュニティ	園地、大規模な広場								
		・保育・小遠足	園地、大規模な広場								
		・環境学習	園地、大規模な広場								
	健康	・ヨガ、太極拳、気功	園地、大規模な広場								
		・ウォーキング、ジョギング	園路、コース								
		・まち歩き健康ウォーク	観光コース								
		・健康サポート	園路、園地								
	散策・休憩	・歴史を感じる道	川越城を感じる園路								
		・新河岸川沿いの親水	川沿いの散策路								
		・江戸、明治、大正、昭和、平成の各時代を感じるお菓子や飲み物を提供する時のカフェ	カフェ、休み処								

4-5. 初雁公園遺構等の保存活用の区分

(1) 遺構等の保存活用の区分

1) 縄張の区分

郭（曲輪）の配置など城の川越城址の姿をもとに、初雁公園内での縄張の区分を、**本丸**、**二ノ丸**、**帯曲輪**、**新曲輪**、**堀**の5つで区分した。



出典：「川越城一描かれた城絵図の世界」平成 23 年 3 月 川越市立博物館に一部加筆、北東から南西方向

2) 遺構等の保存活用の区分

縄張^(※)の区分毎に、本質的価値を構成する要素の遺構等の残存状況から、初雁公園整備における保存活用の考え方と区分を整理すると以下のとおりである。尚、重層的な歴史の上にある遺構であるため、発掘調査等を実施し、建物、土塁、堀を含め、旧地形を埋めている盛土も確認し、また、江戸時代以前の川越城の遺構も可能な限り調査し、記録保存することが基本となる。

縄張の区分	構成要素	構成要素の残存状況等	保存活用	
			保存活用の考え方	検討区分
本丸	本丸御殿 (本丸住居 絵図に描かれているもの)	地上遺構が部分的に現存する。	遺構を保存し、学習の場として活用する。	遺構保存
		地上遺構は滅失しているが、地中に痕跡が残存する可能性がある。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、遺構復元を検討する。	遺構復元
	土塁	地上遺構が部分的に現存する。	遺構を保存し、学習の場として活用する。	遺構保存
		絵図等に描かれていながら、滅失しているが、地中に痕跡が残存する。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、遺構復元又は視覚化を検討する。	遺構復元 又は 視覚化(土塁)
	三芳野神社	地上遺構が現存する。	遺構を保存し、神社用地、学習の場として活用する。	遺構保存
	旧川越城内 建物(北門・天神門等)	地上遺構は滅失したが、地中に痕跡が残存する可能性がある。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、遺構復元を検討する。	遺構復元
	地形	本丸御殿周辺に川越城時代の地盤が残存する。	往時の地形を復元する手がかりとし、整備地盤の基準とする。	視覚化
	地割(筆割)	往時の形状を示す地割が一部に残存する。	筆割から堀や土塁を復元する手がかりとする。景観形成の一部として保全する。	景観保全 視覚化
	道路	絵図等に描かれていて現存する。	園路として活用する。	視覚化 (園路) 園路活用
		絵図等に描かれていながら、滅失しているが、地中に痕跡が残存する可能性もある。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、遺構を顕在化する。また、視覚化をし、園路として活用する。	視覚化 園路活用
	景観	本丸御殿及び三芳野神社と社叢・参道及び周辺の土塁群による城址の景観が現存する。	本丸御殿及び三芳野神社と社叢・参道及び周辺の土塁群による城址の景観を保全する。	景観保全

(※) 縄張：曲輪、堀、土塁、門等の配置、形式など城の平面計画全般。

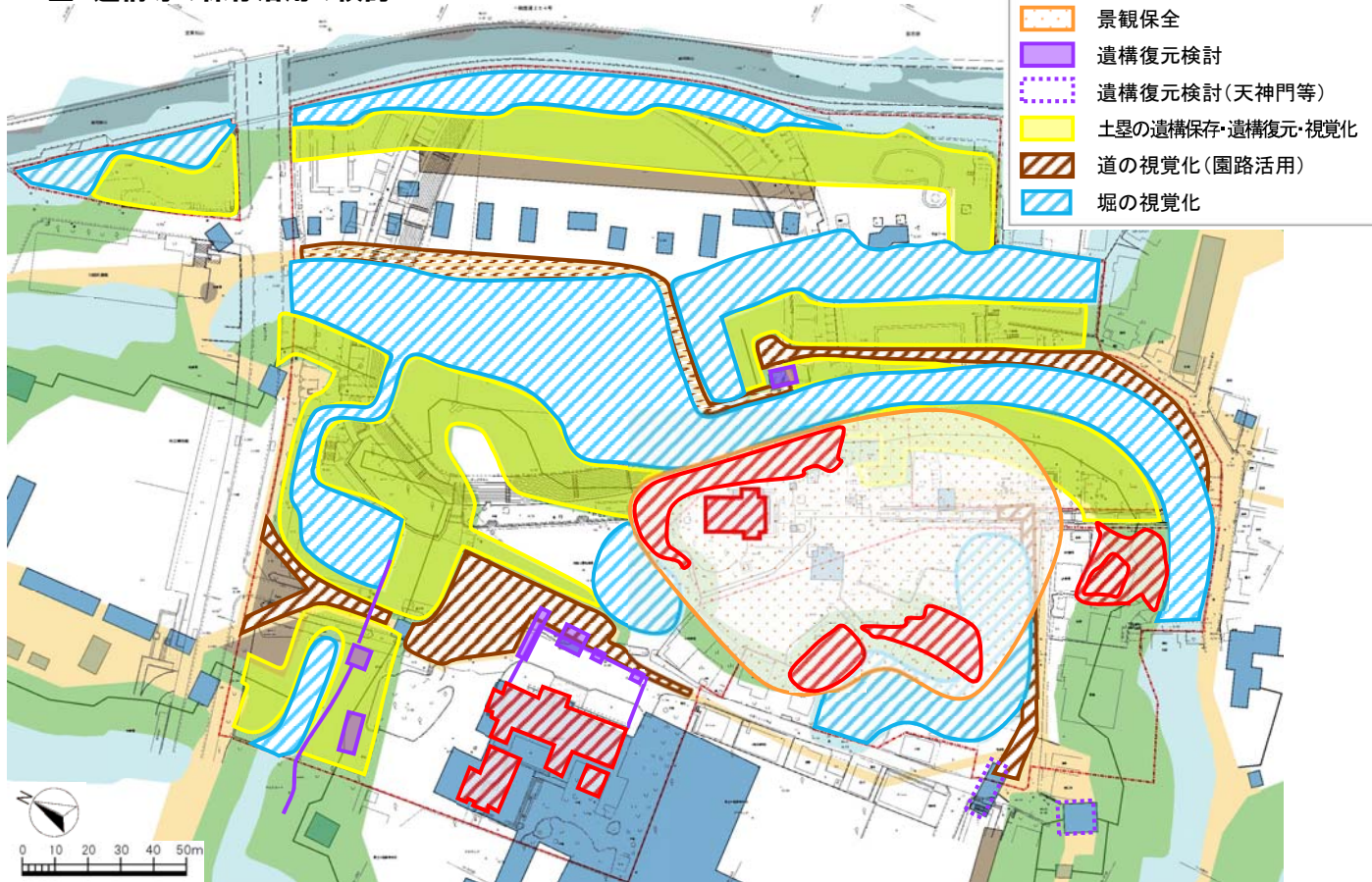
縄張の 区分	構成要素	構成要素の残存状況等	保存活用	
			保存活用の考え方	検討区分
二ノ丸	土塁	絵図等に描かれていながら、滅失しているが、地中に痕跡が残存する。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、視覚化を検討する。	視覚化 (土塁)
	道路	絵図等に描かれていながら、滅失しているが、地中に痕跡が残存する可能性もある。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、遺構を顕在化する。また、視覚化をし、園路として活用する。	視覚化検討 園路活用
	地形・地割・景観	地上部は既に改変されていると思われるが、旧地形が地中に残存する可能性がある。	旧地形を埋めている盛土などを確認し、堀や土塁を復元、視覚化する手がかりとするとともに、郭の形を視覚化する。	視覚化
帯曲輪	土塁	絵図等に描かれていながら、滅失しているが、地中に痕跡が残存する。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、視覚化を検討する。	視覚化 (土塁)
	旧川越城内建物 (帯郭門)	地上遺構は滅失したが、地中に痕跡が残存する可能性がある。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、遺構復元を検討する。	遺構復元 検討
	道路	絵図等に描かれていながら、滅失しているが、地中に痕跡が残存する可能性もある。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、遺構を顕在化する。また、視覚化をし、園路として活用する。	視覚化 (園路) 園路活用
	地形・地割・景観	地上部は既に改変されていると思われるが、旧地形が地中に残存する可能性がある。	旧地形を埋めている盛土などを確認し、堀や土塁を復元、視覚化する手がかりとするとともに、郭の形を視覚化する。	視覚化
新曲輪	土塁	屏風折の土塁の地上遺構は滅失している可能性が高いが、地中に痕跡が残存する。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、視覚化を検討する。	視覚化 (土塁)
	旧川越城内建物 (米蔵、郷蔵、馬場等)	地上遺構は滅失したが、地中に痕跡が残存する可能性がある。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、遺構、遺物として保存し、遺構表示等によって遺構を顕在化する。	遺構表示 (遺構、遺物保存)
	道路	絵図等に描かれていながら、滅失しているが、地中に痕跡が残存する可能性もある。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、遺構を顕在化する。また、視覚化をし、園路として活用する。	視覚化 (園路) 園路活用
	地形・地割・景観	地上部は既に改変されていると思われるが、旧地形が地中に残存する可能性がある。	旧地形を埋めている盛土などを確認し、堀や土塁を復元、視覚化する手がかりとするとともに、郭の形を視覚化する。	視覚化

縄張の 区分	構成要素	構成要素の残存状況等	保存活用	
			保存活用の考え方	検討区分
堀	堀跡（地上・地中）	堀の法面、堀底が地上及び地中に残存する。	調査等によって遺構の存在を確認し、盛土等による適切な保存を行い、堀の視覚化を行う。	視覚化（堀）
	地形・地割・景観	地上部は既に改変されていると思われるが、旧地形が地中に残存する可能性がある。	旧地形を埋めている盛土などを確認し、堀の形、大きさの視覚化を行う。	視覚化（堀）

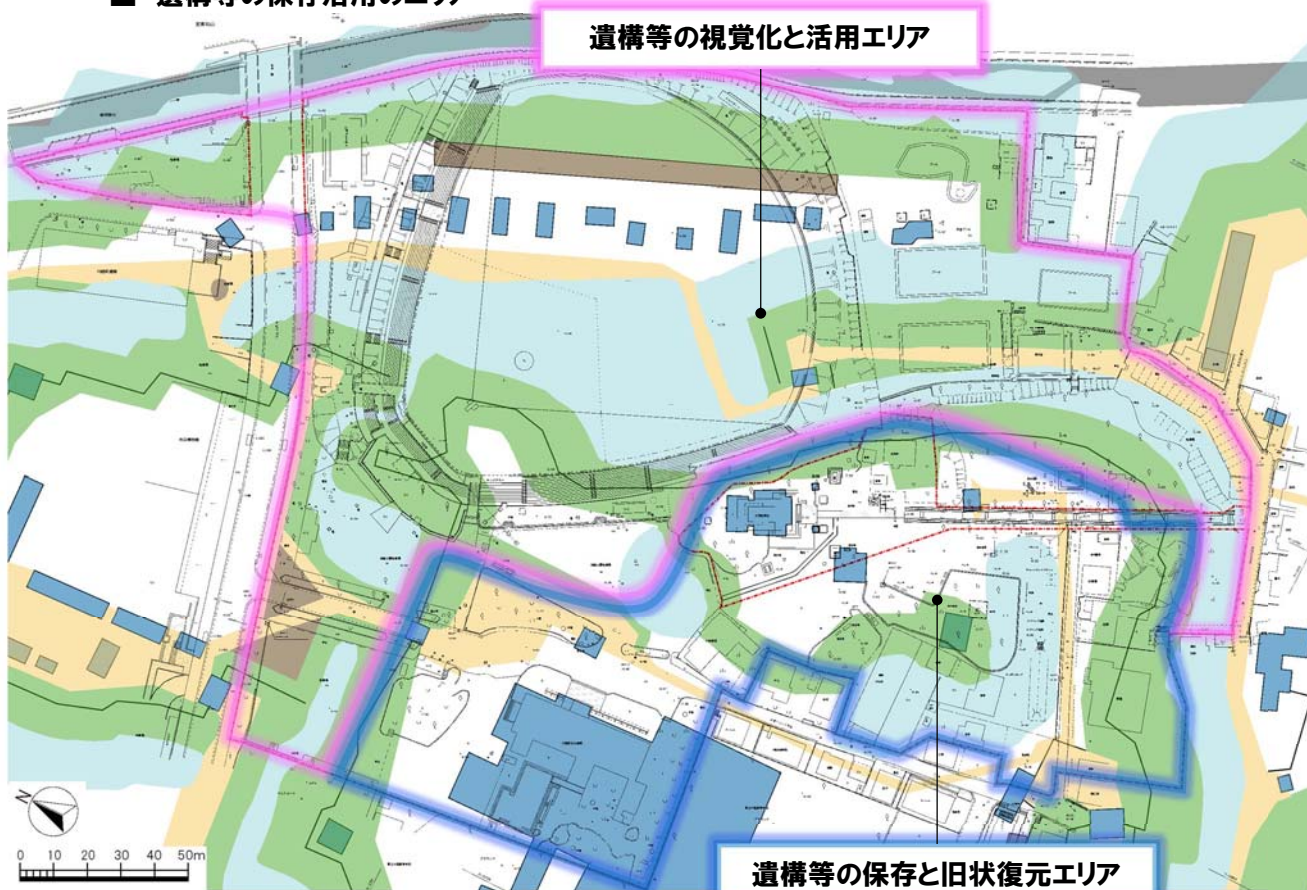
■用語の整理

- ・遺構復元： 復元考察などをもとに、遺構をもとの位置に再現すること。
- ・視 覚 化： 遺構復元が困難な場合、推定される遺構の形態等を目に見える形で示すこと。
- ・遺構表示： 発見された遺構、遺物の存在や痕跡等の位置・形態等を地上部分に表示すること。
- ・景観保全： 本質的価値である、城址としての景観を留めるために、景観を守り、整えること。

■ 遺構等の保存活用の検討



■ 遺構等の保存活用のエリア



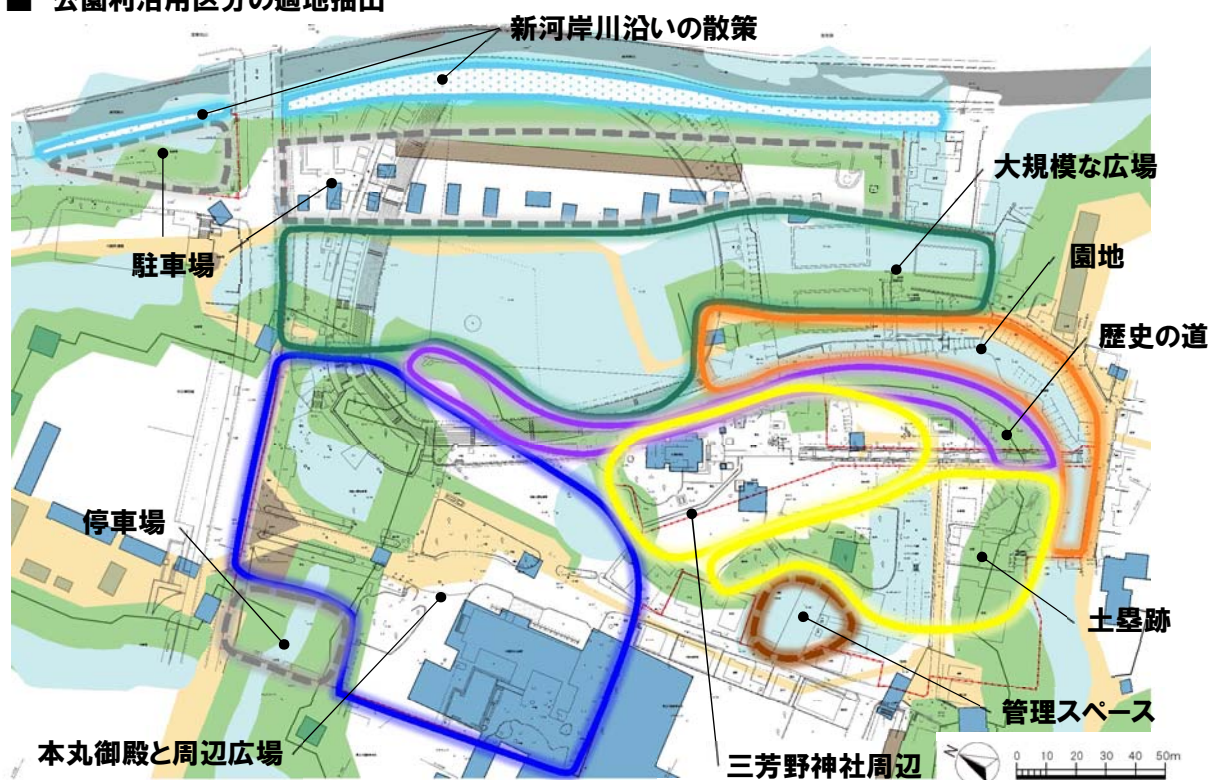
(2) 公園利活用の区分と適地検討

初雁公園の公園利活用計画プログラム(例)に適する活動場所と公園利用の便益と管理に必要な施設及び場所から公園利活用区分を整理し、(1)遺構等の保存活用の区分を踏まえた適地を抽出すると以下のとおりである。

■ 公園利活用区分

公園利活用区分	要件	凡例
本丸御殿と周辺広場	本丸御殿の見学とその見学者の集合広場の他、本丸御殿を活用した様々なイベントを行うための一体的な広場が必要となる。	
土塁跡と三芳野神社周辺	地上遺構として残る土塁跡と三芳野神社周辺を見学する。	
大規模な広場	様々なイベントやスポーツ大会を行うために、まとまった面積や長さのとれる大規模な広場が必要となる。	
園地	幼児から小学生までの年齢層毎の団体やグループ、家族の利用や、特定の団体利用などに対応するまとまった空間が必要となる。	
公園全体	公園全体での利用や整備の対象となる。区分は不要である。	—
園路、コース、散策路	川越城を感じる歴史の道や新河岸川沿いの散策路は特徴的な区分となる。その他の公園利活用は、動線計画の中で検討する。	 
駐車場、停車場	利用者数に応じた駐車場確保と、バス、タクシー乗り入れなどのスペースが必要となる。	
便益施設	休憩施設、カフェ、便所などの施設が必要となる。区分は不要である。	—
管理施設	管理事務所とバックヤードスペースが必要となる。	

■ 公園利活用区分の適地抽出



4-6. 初雁公園基本計画

4-1～4-5を踏まえ、初雁公園基本計画をとりまとめる。各内容は以下のとおりである。

4-6-1. 平面計画及びゾーニング計画

(1) 平面計画

平面計画は以下のとおりである。



図 初雁公園基本計画図

ゾーニング計画は以下のとおりである。



1) 本丸御殿・エントランス広場ゾーン(本丸、二ノ丸)

初雁公園の中核となる川越城本丸御殿の風格を高め、周辺広場と一体ににぎわいを生み出すゾーンとする。本ゾーンでの遺構等の保存活用と公園としての利活用は以下のとおりである。

○ 遺構等の保存活用

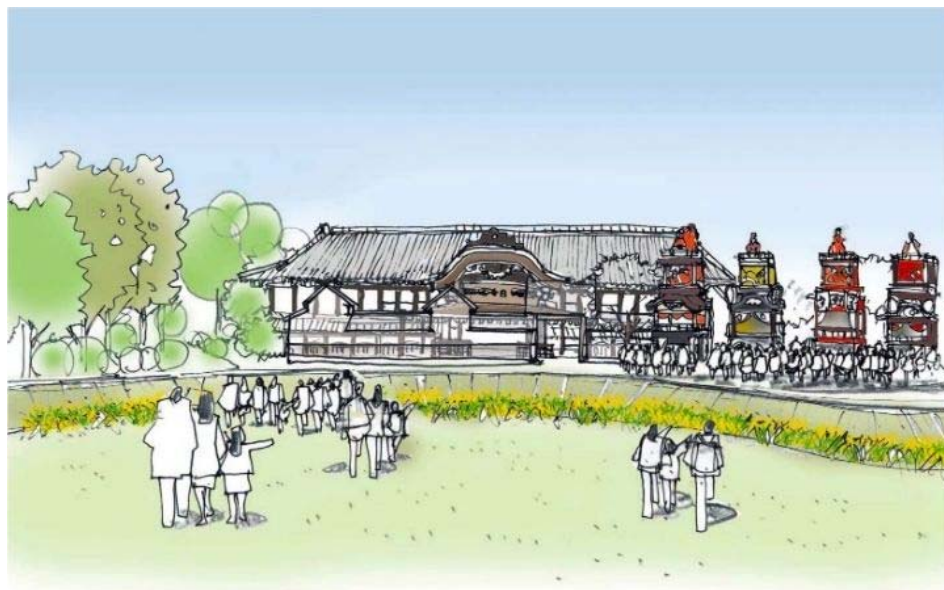
- 「本丸住居絵図」をもとに玄関の遺構を復元し、かつての本丸御殿入口部分の遺構を復元する。
- 絵図に描かれている北門から本丸御殿までの郭を保存する。
- 発掘調査結果と絵図と類例などから北門、土塁、堀を復元し、かつての景観を再現する。
- 絵図に描かれているY字形道路を視覚化し、園路として活用する。
- 絵図に描かれている拾人部屋の遺構を表示し、休み処として活用する。

※上記に伴う発掘調査等を行うとともに、保存、復元の文化財的価値を発信する。

○ 公園としての利活用

- 本丸御殿周辺に空間を広くとることで、本丸御殿の風格を高めるとともに、利用者の集合場所やイベント等ができる広場を設ける。
- 北門への園路沿いにクロマツを植え、生垣で囲うことで誘導効果を持たせ、中心性を高める。
- 受付・案内、カフェ・売店、便所等を集約した公園の運営とサービスのセンター施設を設ける。
- シャトルバス・観光専用巡回バス乗り場、タクシー乗り場、身障者駐車場を設け、利便性を高める。





川越城本丸御殿前広場の川越まつりでの活用イメージ



川越城本丸御殿前の広場イメージ

2) 三芳野神社・社叢・参道ゾーン(本丸)

三芳野神社と社叢・参道の景観を保全し、静寂な空間を保つゾーンとする。本ゾーンでの遺構等の保存活用と公園としての利活用は以下のとおりである。

○ 遺構等の保存活用

- 三芳野神社を保存し、文化財的価値を発信する。
 - 三芳野神社と社叢・参道の景観を保全する。
- ※上記は三芳野神社との協力連携により行う。

○ 公園としての利活用

- 文化財としての神社の見学や散策などの静寂な空間を保つ。
- ※上記は三芳野神社との協力連携により行う



3) 土塁跡・学習広場ゾーン(本丸)

旧状のわかる土塁の遺構を活かした展示や、遺構等の復元展示などで学習を促進するゾーンとする。本ゾーンでの遺構等の保存活用と公園としての利活用は以下のとおりである。

○ 遺構等の保存活用

- 土塁の旧状のわかる遺構を保存し、展示学習ができるようにする。
 - 絵図に描かれている三芳野神社からの道路を保存活用する。
 - 三芳野神社と一体の土塁群の崩落防止をし、城址としての景観を保全する。
- ※上記に伴う発掘調査等を行うとともに、保存、復元の文化財的価値を発信する。

○ 公園としての利活用

- 土塁群や堀跡を活かした歴史学習の広場として活用する。
- 広場の一部で、天神門の復元展示等に活用できるスペースを確保する。
- 土塁遺構を活かし、土塁の存在を知ってもらい、山野草を観賞できるようにする。
- 江戸をテーマとした薬草園を設け、薬草を観賞できるようにする。



4) 土塁跡・歴史の道ゾーン(本丸)

「遺構等の保存と旧状の復元エリア」と「遺構等の視覚化と活用エリア」(P71 参照)を区分し、本丸の縄張を体感できるようにするゾーンとする。本ゾーンでの遺構等の保存活用と公園としての利活用は以下のとおりである。

○ 遺構等の保存活用

- 土塁の地中の痕跡を確認し、痕跡がある場合は盛土による保存をし、形状を活かして視覚化を行う。
- ※上記に伴う発掘調査等を行うとともに、保存、復元の文化財的価値を発信する。

○ 公園としての利活用

- 盛土による土塁跡上部の園路を川越城を学べる歴史の道として活用する。
- 解説板やVR・AR^(※)などで川越城の土塁上を歩いているような想像ができるようにする。
- 土塁の法尻にヤマブキや花を植え、季節感を感じるようにする。



歴史の散歩道イメージ

(※) VR・AR : VR＝仮想現実、AR＝拡張現実と訳され、コンピューター技術によりスマートフォン等を通してかつての川越城の想定画像を紹介できるようにする

5) 堀跡・芝生広場ゾーン(堀)

堀跡を体感できるようにするとともに、大規模な広場としての利活用を促進するゾーンとする。本ゾーンでの遺構等の保存活用と公園としての利活用は以下のとおりである。

○ 遺構等の保存活用

- 堀底が残っていると思われるため盛土を行い保存し、文化財的価値を発信する。
- 法面が残っている部分は盛土による保存をし、更にかつての土塁を想像させるように盛土を行う。
- 堀跡は芝生広場として統一したイメージとする。
- 絵図に描かれている道路を園路として保存活用する。

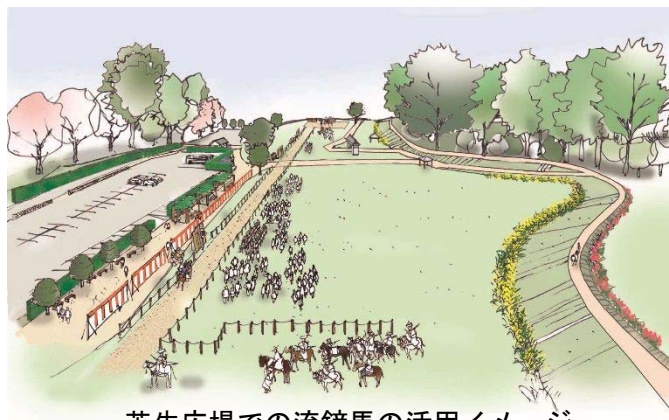
※上記に伴う発掘調査等を行うとともに、保存、復元の文化財的価値を発信する。

○ 公園としての利活用

- 広場で様々なイベントやスポーツ大会を行う。
- 初雁球場の記憶を伝えるために、スタンドの一部を活用する。
- イベントやスポーツ大会などに活用できるように、移動設置型の野外ステージを設ける。
- 藤棚を設けて、季節感を演出する。
- 災害時の緊急避難場所として活用する。



芝生広場と案内所イメージ



芝生広場での流鏝馬の活用イメージ

6) 帯曲輪・園地ゾーン(帯曲輪)

帯曲輪の縄張が体感できるようにするとともに、遊びの広場としての利活用を促進するゾーンとする。本ゾーンでの遺構等の保存活用と公園としての利活用は以下のとおりである。

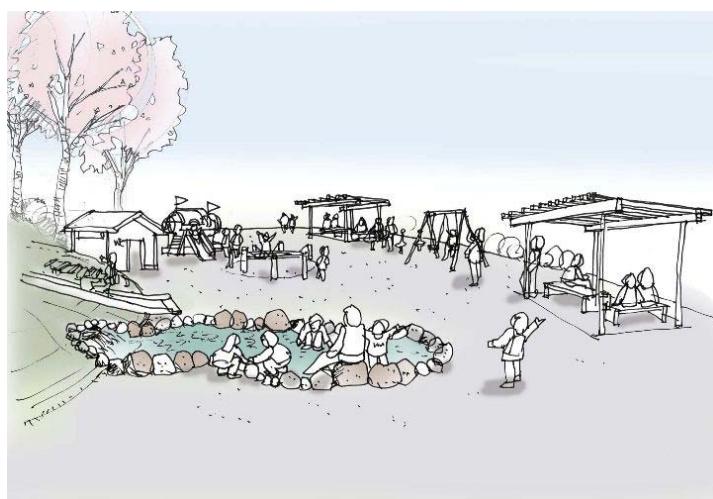
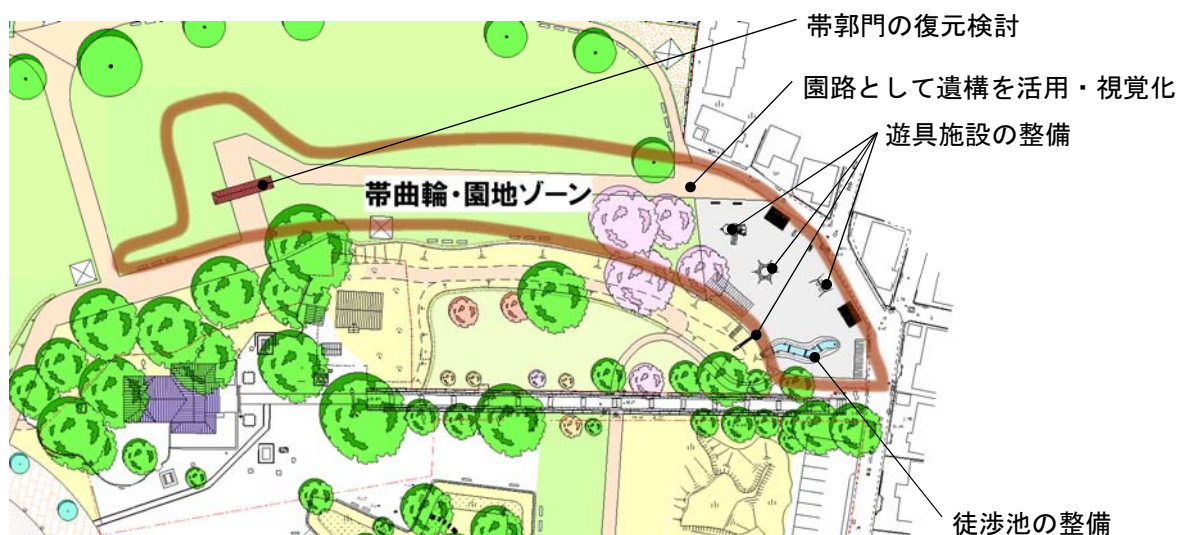
○ 遺構等の保存活用

- 帯郭門の調査を行い、遺構の復元を検討する。
- 絵図に描かれている道路を園路として保存活用する。

※上記に伴う発掘調査等を行うとともに、保存、復元の文化財的価値を発信する。

○ 公園としての利活用

- 保育や小遠足のための広場や遊びのための遊具施設や徒渉池を整備する。



遊具広場イメージ

7) 新曲輪・駐車場ゾーン(新曲輪)

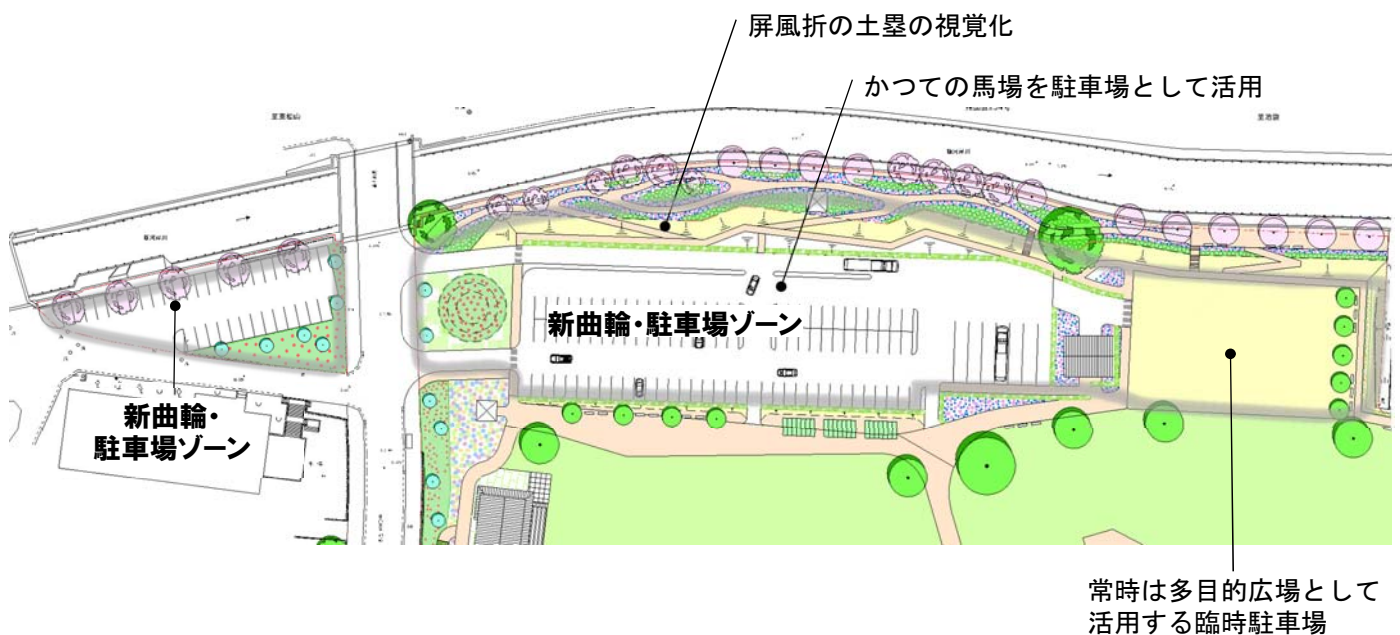
新曲輪の縄張が体感できるようにするとともに、まとまった駐車スペースを確保するゾーンとする。本ゾーンでの遺構等の保存活用と公園としての利活用は以下のとおりである。

○ 遺構等の保存活用

- 郭の地下遺構が残っていると思われるため盛土を行い保存する。
 - 屏風折の土塁の旧状を確認し、かつての景観を視覚化する。
- ※上記に伴う発掘調査等を行うとともに、保存、復元の文化財的価値を発信する。

○ 公園としての利活用

- かつて馬場であったことから駐車場を設ける。
- 多目的広場は臨時駐車場として活用する。
- 災害時の緊急避難場所として活用する。



8) 新曲輪・親水ゾーン(新曲輪)

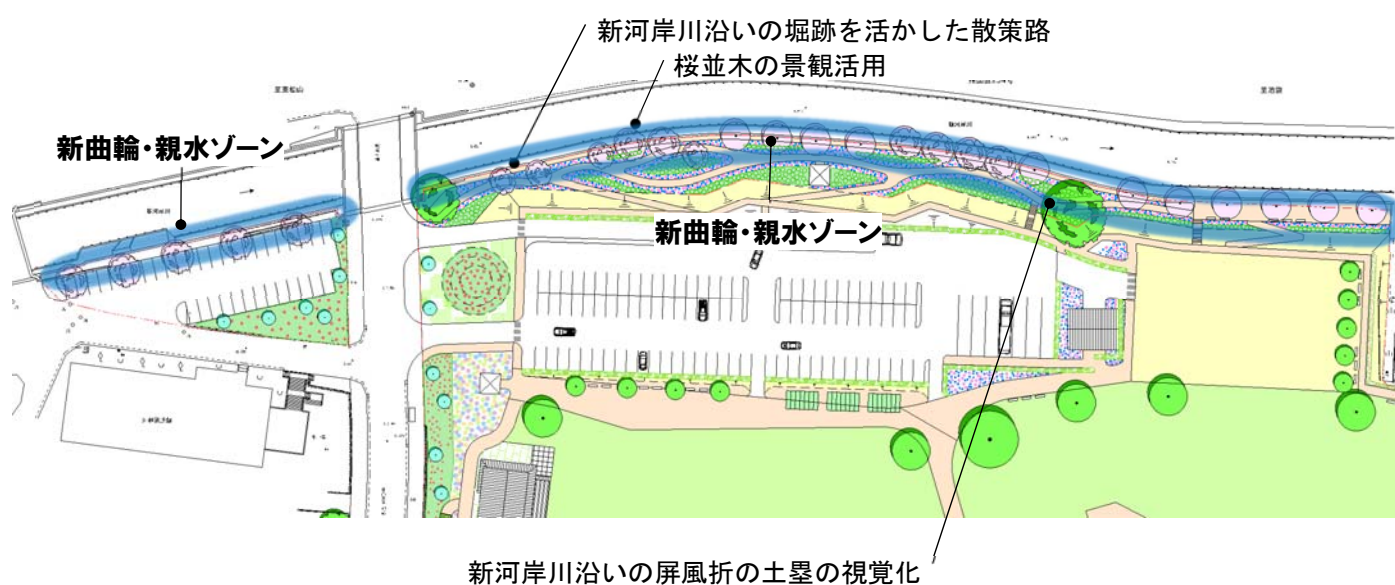
河川景観を活かし、新河岸川沿いの散策路のネットワーク化を促進するゾーンとする。
本ゾーンでの遺構等の保存活用と公園としての利活用は以下のとおりである。

○ 遺構等の保存活用

- 屏風折の土塁や堀跡の確認を行い、旧状の視覚化を行う。
※上記に伴う発掘調査等を行うとともに、保存、復元の文化財的価値を発信する。

○ 公園としての利活用

- 新河岸川沿いの堀跡を活かして散策路を設け、桜並木の景観を活かす。
- 園路沿いにアジサイ、内側にツバキ等を植栽し、季節感を演出する。



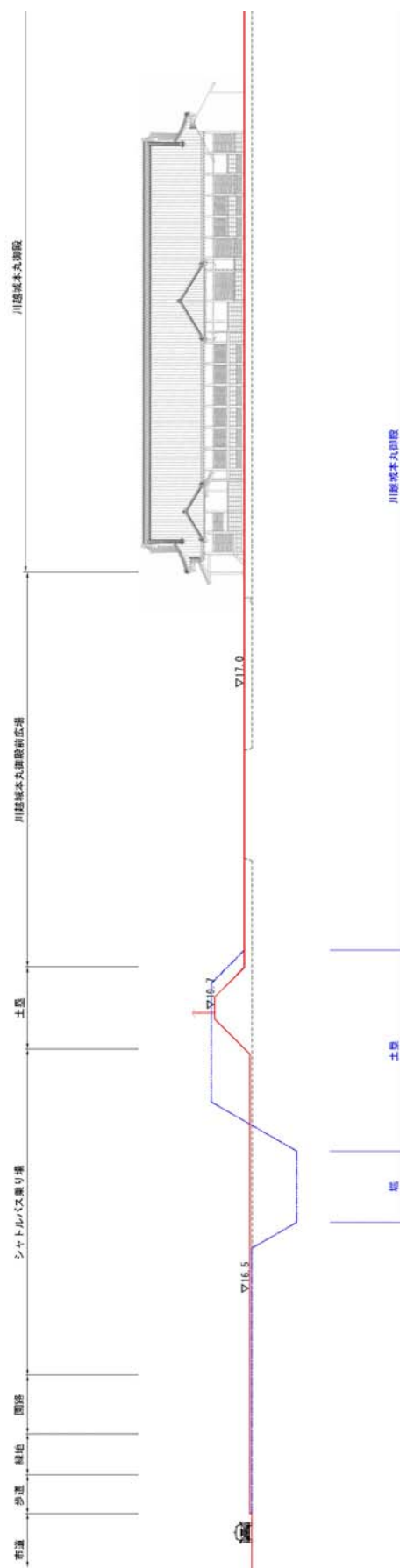
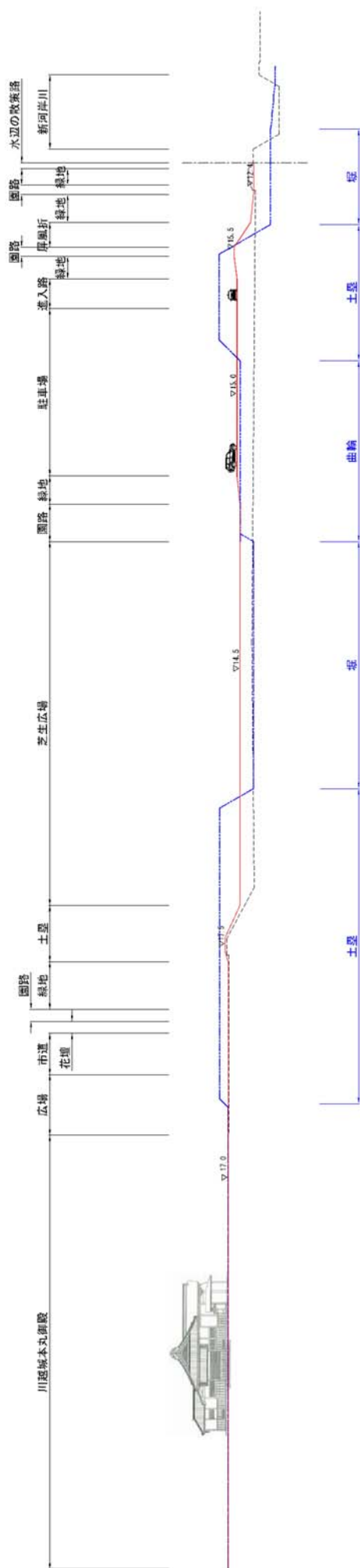
水辺の散策路での桜の花見の活用イメージ

(3)主要断面図

初雁公園基本計画図及び重ね図をもとに、主要部分の断面図を作成すると以下のとおりである。



図 初雁公園基本計画重ね図及び断面位置図



【圖】初雁公園基本計画断面図

※江戸期想定断面図は重ね図をもとに当時の土塁や堀の法勾配や高さを仮に想定したものであり、今後発掘調査等の結果により断面図の見直しが必要になる場合がある。

江戸期想定断面	
現況断面	
計画断面	

(4) 鳥瞰図

鳥瞰図は以下のとおりである。

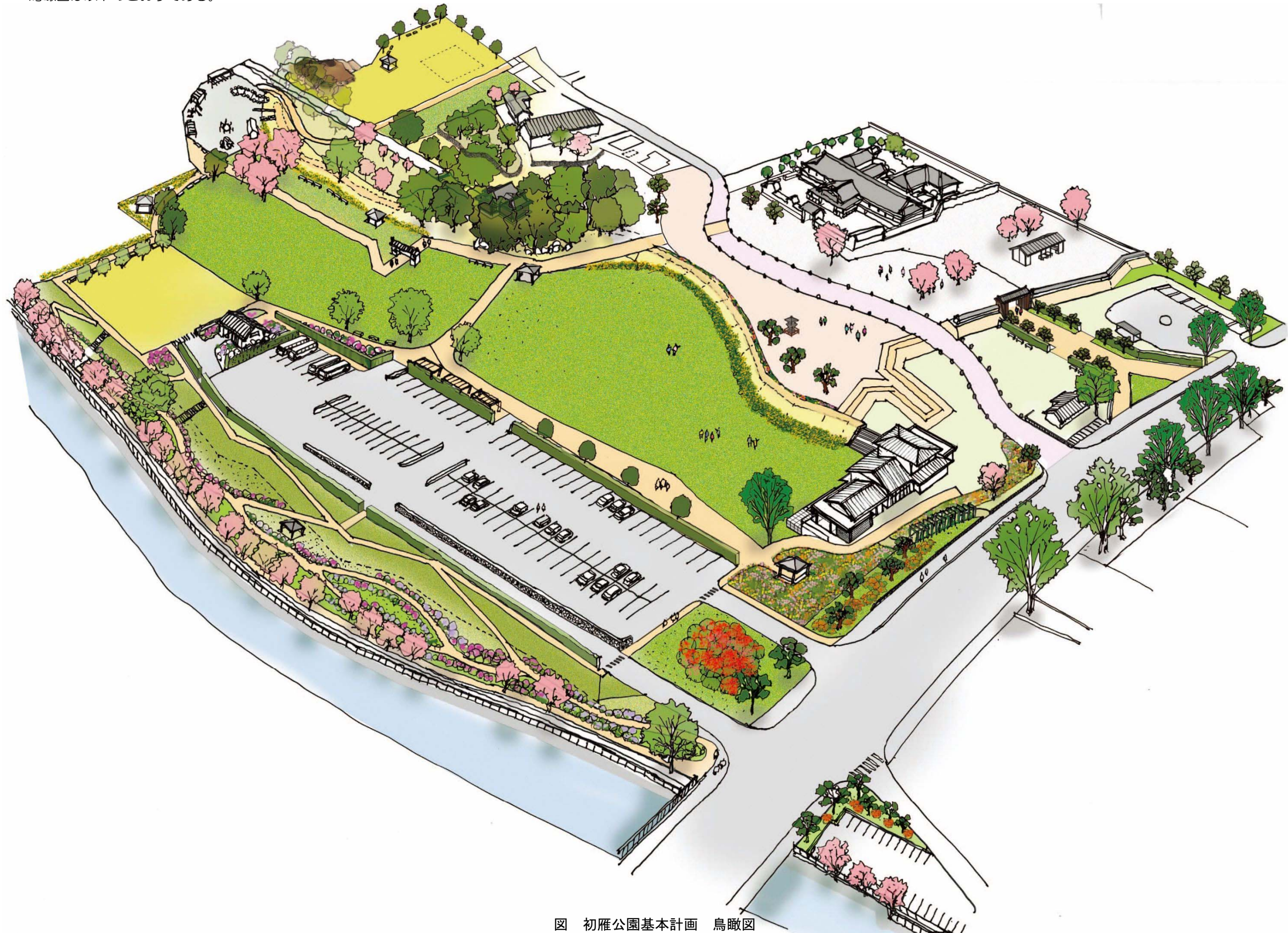


図 初雁公園基本計画 鳥瞰図

4-6-2. 動線計画

(1) 遺構等の見学・学習イメージ

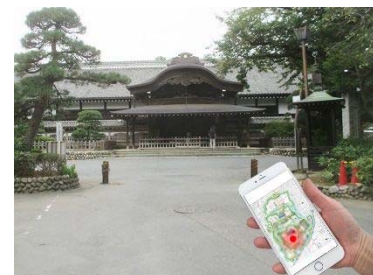
公園内での遺構等の見学・学習のイメージは以下のとおりである。



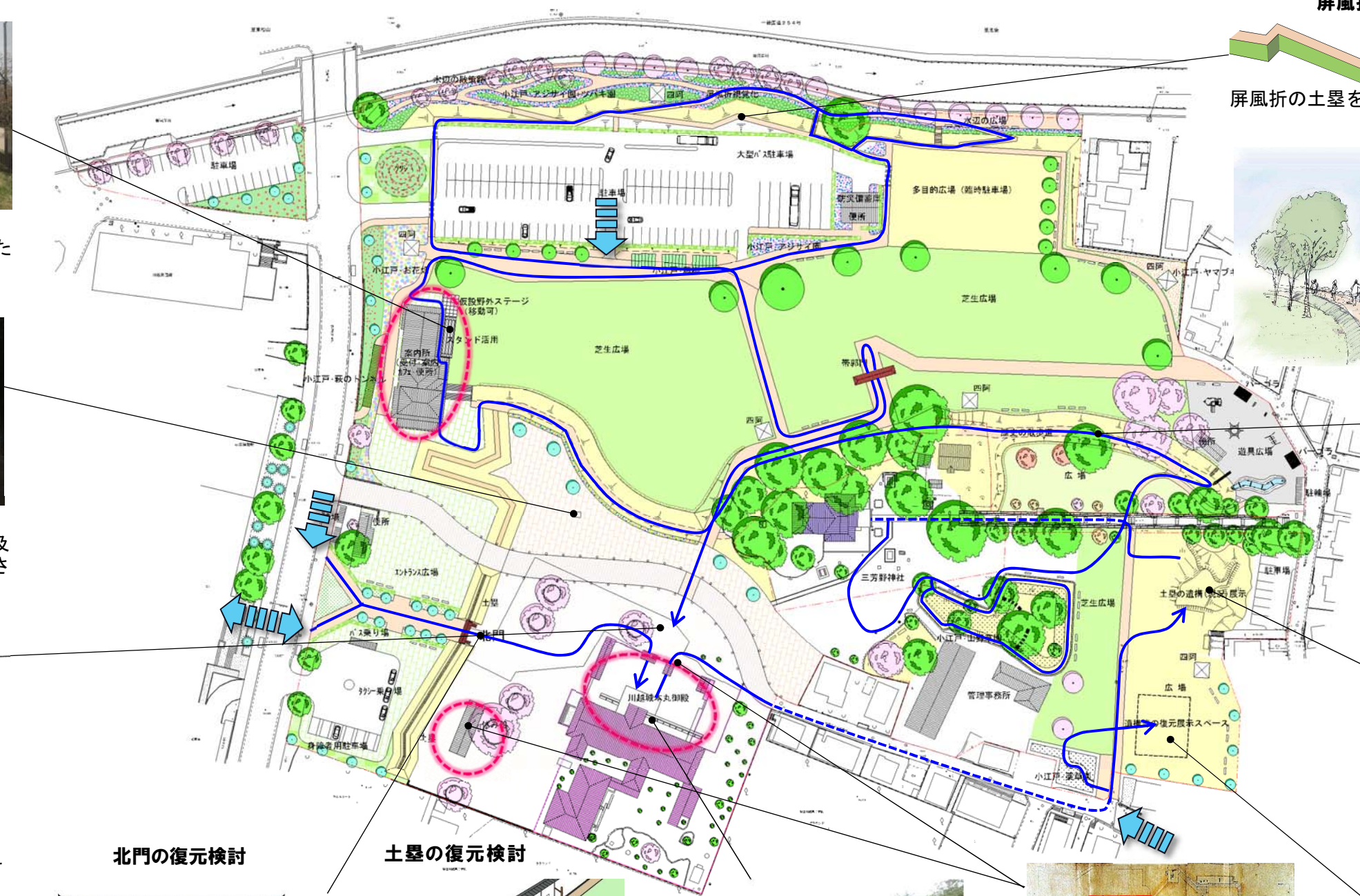
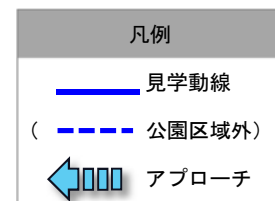
初雁球場のスタンドをデザイン化し、初雁球場があったことを伝える。



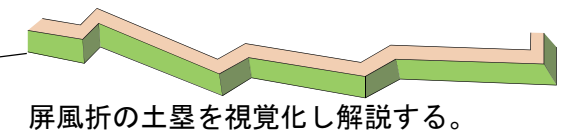
ラジオ塔を紹介する。
(ラジオ塔とは、ラジオの普及を目的として公園などに設置されたラジオ受信機を収めた塔)



スマートフォンなどで川越城本丸御殿や川越城の慶応3年(1867)頃の想定画像を紹介する。



屏風折の土塁の視覚化



屏風折の土塁を視覚化し解説する。



解説板で川越城の縄張りや重ね図で現在地などを紹介する。

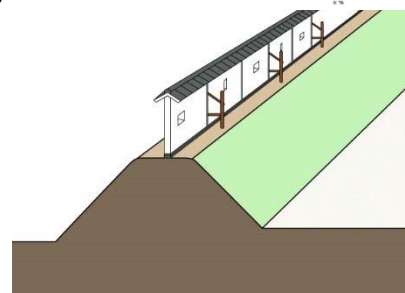


本物が残る土塁の遺構を活かして展示解説をする。

北門の復元検討



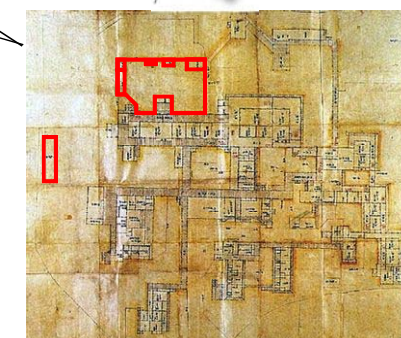
土塁の復元検討



北門と土塁の復元検討により、かつての景観を再現し、解説する。

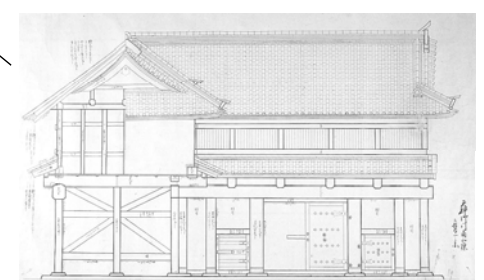


川越城本丸御殿の解説の他、川越城・川越藩の歴史、近現代の史跡川越城跡と川越城本丸御殿の歴史を解説する。

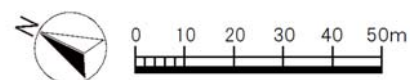


出典：「本丸住居絵図」(船津家蔵)に一部加筆

川越城本丸御殿の玄関口の門、塀等の史料・文献と発掘調査等により旧状を復元した形状等を解説する。



天神御門南北棟 多加谷敏則氏蔵
出典：「川越城一描かれた城絵図の世界」平成23年3月 川越市立博物館



(2) 公園利用者動線

見学動線とは別に、公園利用者が歩道として利用できる動線は以下のとおりである。このうちバリアフリー動線として活用できる動線も示す。



(3) 管理用動線

公園管理者が管理用車を利用する動線は以下のとおりである。



4-6-3. 利用者数の算定

(1) 利用者の区分

初雁公園の利用者を以下のような区分で設定した。

	区分	内容
公園利用者	市内からの公園利用者	川越市内から訪れる公園利用者と近隣市町も含むものとする。
	川越城本丸御殿入館者	川越城本丸御殿の入館を目的とする利用者
小計		初雁公園の利用者として基本的に見込める利用者数
観光客立ち寄り公園利用	川越市立博物館 川越市立美術館 蔵造りのまち並み、喜多院等を訪れた観光客	観光客のうち本丸御殿、三芳野神社等の見学を行う利用者 観光客のうち公園で休息等をする利用者
	合計	立ち寄りの観光客も見込んだ二次的利用者数

(2) 利用者数の算定

1) 市内からの公園利用者

平成 26 年度「都市公園利用実態調査 報告書」—平成 27 年 3 月 国土交通省都市局公園緑地・景観課—平成 13、19、26 年度の 3 回の調査データをもとに、総合公園での平日及び休日の最大時在園者数の平均値は、以下になる。尚、実態調査では歴史公園がないために総合公園の利用者数を採用した。

総合公園の最大時在園者数：休日 42 人/ha、平日 19 人/ha

(平成 13 年、平成 19 年、26 年の平均)

□総合公園の最大時在園者数

		ha 当たり最大時在園者数 (人/ha)	
		平日	休日
総合公園	13 年	25	39
	19 年	14	34
	26 年	18	52
	平均	19	42

出典：平成 26 年度「都市公園利用実態調査 報告書」

—平成 27 年 3 月 国土交通省都市局公園緑地・景観課

次に平成 26 年度の総合公園の同時在園率の最大値は以下になる。

総合公園の同時在園率の最大値：休日 24.6%、平日 14.7%

□同時在園率 （単位：％）

		7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	総入園者数 (人)
街区公園	休日	3.7	4.2	5.0	7.1	9.8	10.2	9.9	11.7	12.5	13.7	13.9	10.8	10.4	7.0	11,536
	平日	4.2	4.6	5.3	6.7	8.5	8.8	7.9	8.5	8.8	11.6	11.7	9.0	8.5	4.7	11,992
近隣公園	休日	2.3	3.6	5.3	8.3	11.8	12.2	12.5	14.2	15.5	15.7	13.1	10.9	10.4	8.2	38,102
	平日	2.2	3.2	5.0	7.5	9.1	8.7	8.6	8.4	10.0	10.8	11.2	9.6	8.3	6.1	32,931
地区公園	休日	4.1	5.2	7.1	9.2	11.9	12.2	12.4	13.8	14.0	13.7	12.4	9.4	8.7	6.6	60,969
	平日	3.7	3.9	5.5	7.9	9.5	10.9	10.8	12.1	10.3	11.9	12.6	11.0	9.4	6.3	48,125
運動公園	休日	2.9	8.2	15.2	19.8	22.4	23.4	23.9	23.5	20.4	13.7	8.1	3.9	2.3	0.9	163,147
	平日	1.3	3.0	7.4	10.3	13.3	12.3	12.7	12.5	10.9	8.9	7.9	7.2	7.2	4.3	104,179
総合公園	休日	4.2	6.2	9.8	14.0	18.7	20.9	22.1	24.2	24.6	20.8	14.4	10.9	10.1	6.0	192,229
	平日	5.3	6.1	7.5	10.8	13.9	14.0	14.3	14.7	14.3	13.5	11.1	8.6	8.0	2.9	113,913
広域公園	休日	5.8	11.0	17.9	24.7	30.5	34.2	35.8	36.2	34.7	26.4	17.9	11.1	9.4	4.0	132,893
	平日	3.1	5.7	16.7	22.7	27.3	27.8	28.4	26.1	24.8	17.5	13.2	10.1	9.8	6.1	53,958
国営公園	休日	0.1	0.2	1.5	10.4	20.2	37.4	41.7	42.8	40.4	30.8	17.1	11.4	9.6	9.4	204,265
	平日	0.1	0.3	2.9	12.4	19.9	24.7	23.3	20.0	20.1	13.9	5.8	3.3	1.9	1.7	87,245
全体	休日	3.1	5.6	9.6	15.3	20.8	26.6	28.4	29.3	28.0	21.9	14.2	9.5	8.2	5.6	803,141
	平日	2.7	3.7	7.3	11.8	15.6	16.5	16.4	15.7	15.0	12.6	9.8	7.8	7.0	4.0	452,343

※ : 同時在園率の上位3位までの時間帯

出典：平成26年度「都市公園利用実態調査 報告書」一平成27年3月 国土交通省都市局公園緑地・景観課

以上より日在園者数の推定をすると以下の様になる。

総合公園の日在園者数

休日 42人/ha×1/0.246=171人/ha

平日 19人/ha×1/0.147=129人/ha

ここで、1年間の休日（土曜日、日曜日、祭日）は平成30年では118日、平日は247日となる。また、平成29年での川越市に近いさいたま市の観測所による気象庁データでは、最大1時間降雨量が3mm以上観測された日が35日あったため、通常通り公園利用がされた天候の日の割合は90%と設定する。

また、初雁公園の告示区域4.5haのうち川越城本丸御殿の区域が約0.3haあることより、ここでは公園面積を4.2haと設定した。

これらより年間利用者数を推定すると、

日在園者数×公園面積×年間日数×利用可能天候日率

より、

休日：171人/ha×4.2ha×118日×0.9=76,273

平日：129人/ha×4.2ha×247日×0.9=120,442

となり、

年間の公園利用者数は196,715人となる。

以上より公園利用者数を年間200,000人と推測する。

2) 川越城本丸御殿入館者

平成 24～28 年度の 5 ヶ年の平均値と最大値と今後の魅力向上による伸びを考慮して、川越城本丸御殿入館者数を年間 200,000 人と推測する。

□川越城本丸御殿入館者数 (単位：人)

年次	入館者数	
平成 24 年度	124,930	
平成 25 年度	141,319	
平成 26 年度	135,049	
平成 27 年度	146,477	
平成 28 年度	167,812	最大値
平均	143,117	

出典：平成 28 年版統計かわごえー平成 29 年 3 月

3) 観光客の立ち寄り公園利用(本丸御殿、三芳野神社等の見学者)

「平成 28 年川越市入込観光客数」の調査による推定値では、博物館、美術館、蔵造りのまち並み及び喜多院の観光地点を訪れた観光客は、約 250 万人となっている。

また、「川越市観光アンケート調査報告書(平成28年)」－29年3月－によると、観光地点から、川越城本丸御殿へ 34.0%の人が訪れていることより、蔵造りのまち並みや喜多院を訪れた観光客のうち川越城本丸御殿へ来訪した観光客は、

$$2,500,000 \text{ 人} \times 0.34 = 850,000 \text{ 人となる。}$$

このうち、川越城本丸御殿の平成 28 年度の入館者数 167,812 人を減じると

$$850,000 \text{ 人} - 167,812 \text{ 人} = 682,188 \text{ 人となるため、}$$

蔵造りのまち並みや喜多院を訪れた観光客数の立ち寄り観光客数を年間 680,000 人と推測する。

4) 利用者数の算定

1) ～3) をもとに利用者数を推測すると以下のとおりである。

	区分	利用者数推測
公園利用者	市内からの公園利用者	200,000
	川越城本丸御殿入館者	200,000
小 計		400,000
観光客立ち寄り公園利用		680,000
合計		1,080,000

4-6-4. 駐車場規模の算定

(1) 初雁公園駐車場の現状

初雁公園及び周辺施設駐車場の現状及び観光バスの駐車台数は以下のとおりである。

□初雁公園駐車場の現状

利用関係	駐車場	区分
① 初雁公園一般	60 台	常時
② 博物館（本丸御殿）、美術館駐車場	50 台	常時
③ 野球、武道館等（武道館脇）	25 台	臨時
④ 野球関係 臨時（バックネット裏）	30 台	臨時
⑤ 野球関係 臨時（本丸御殿北側）	35 台	臨時
⑥ プール、管理用（公園南側）	40 台	臨時
合計	240 台	

□観光バス駐車台数の現状（台数）

月	受付 日数	駐車 台数	平均
1 月	27	144 台	5.3 台
2 月	28	175 台	6.3 台
3 月	31	170 台	5.5 台
4 月	30	99 台	3.3 台
5 月	31	167 台	5.4 台
6 月	30	183 台	6.1 台
合計	177	938 台	5.3 台

平成 29 年調査

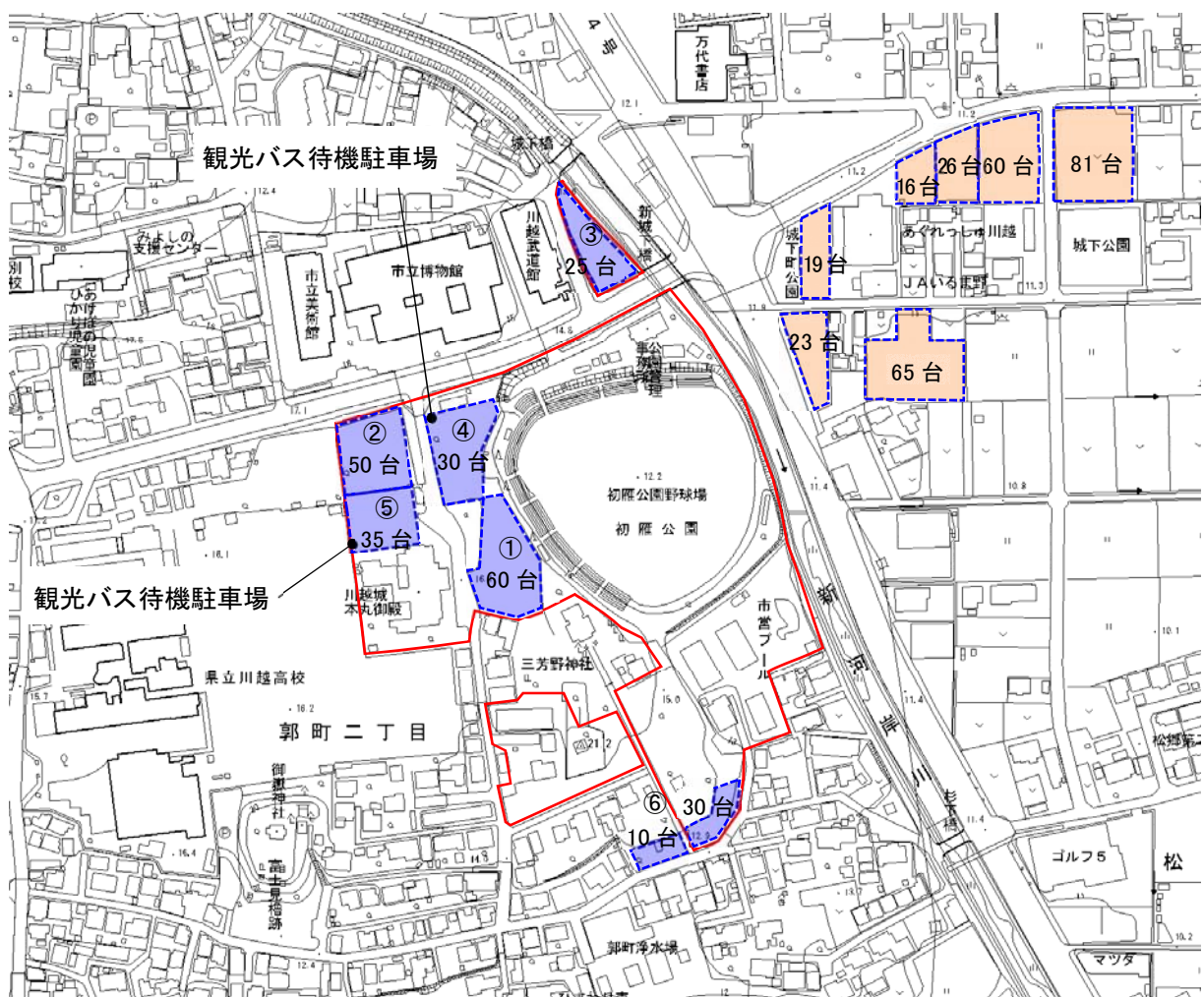


図 初雁公園及び周辺施設駐車場

(2) 駐車場規模の算定

1) 公園利用

平成 26 年度「都市公園利用実態調査 報告書」一平成 27 年 3 月 国土交通省都市局 公園緑地・景観課一による過去 3 回分の、総合公園での休日の ha 当たり最大時在園者数の平均値は 42 人となっている。(P.89 参照)

ここで公園面積は、本丸御殿区域を除き 4.2ha となるため、最大時在園者数は $42 \text{ 人/ha} \times 4.2 \text{ ha} = 176 \text{ 人}$ となる。

また、「都市公園利用実態調査報告書」より自家用車率の平成 26 年データとして 50.2%を採用する。

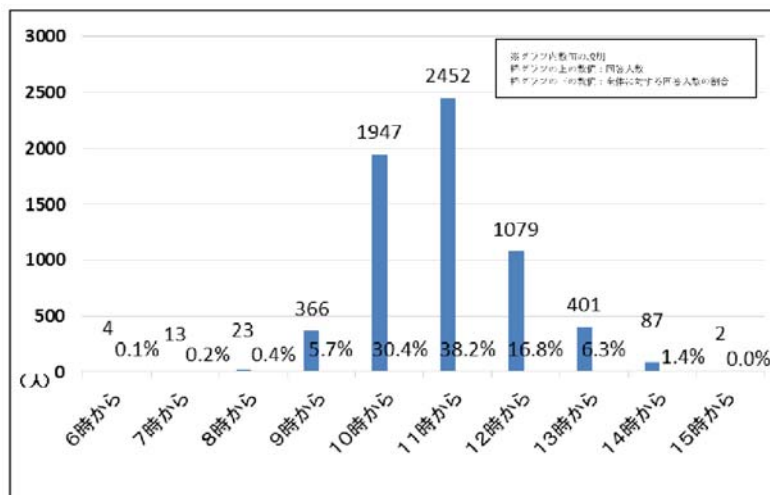
以上より、公園利用者に対応する駐車場規模を以下のように推定する。

$$176 \text{ 人} \times 50.2\% \times 1/2.5 \div 35 \text{ 台} \quad ※ 1 \text{ 台あたり } 2.5 \text{ 人で算定}$$

2) 川越城本丸御殿入館者

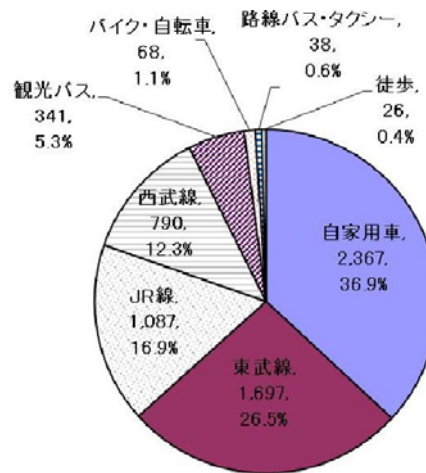
平成 24～28 年度の 5 カ年の入館者数の実績平均より 1 日平均の入館者数 488 人に対し、最大月 1 日平均が 793 人 (月ピーク率 1.63) となっている。また、「平成 28 年川越市観光アンケート調査報告書」より、訪れた時刻のうち 11 時が最も多く、そのピークが 38.2%、交通手段の自家用車率が 36.9%となっている。

□訪れた時刻



出典：川越市観光アンケート調査報告書 平成 28 年

□交通手段



出典：川越市観光アンケート調査報告書 平成 28 年

以上より、川越城本丸御殿入館者に対応する駐車場規模を以下のように推定する。

尚、ここでは、5 カ年平均の入館者数に対して、利用者数の推測値（200,000 人）の比率についても乗じて算出している。

$$\frac{793 \text{ 人} \times 38.2\% \times 36.9\% \times 1/2.5 \times 200,000 \text{ 人}}{143,117 \text{ 人}} \div 63 \text{ 台}$$

※ 1 台あたり 2.5 人で算定

□川越城本丸御殿 1 日平均入館者数

年度	平均開館日数	入館者数	1 日平均	最大月 1 日平均	月
平成 24 年度	298 日	124,930 人	438 人	659 人	11 月
25	296 日	141,319 人	460 人	853 人	5 月
26	299 日	135,049 人	457 人	749 人	5 月
27	297 日	146,477 人	521 人	811 人	5 月
28	300 日	167,812 人	566 人	895 人	5 月
平均	298 日	143,117 人	488 人	793 人	—

出典：館報平成 24～28 年度－川越市立博物館、入館者数は平成 28 年版統計かわごえ

3) 観光客の立ち寄り公園利用(川越城本丸御殿、三芳野神社等の見学者)

蔵造りのまち並みや喜多院を訪れた観光客のうち立ち寄り観光客（680,000 人）については、川越城本丸御殿と同程度の月ピーク率（793 人／488 人≒1.63）と想定すると以下ようになる。

$$680,000 \text{ 人} / 365 \text{ 日} \times 1.63 \times 38.2\% \times 36.9\% \times 1/2.5 \div 171 \text{ 台}$$

※ 1 台あたり 2.5 人で算定

尚、立ち寄り公園利用者については、城下町巡りの中で、他の駐車場を利用し、徒歩等で来園することも想定される。

このため、171 台の約半分 90 台を初雁公園で確保するものとする。

4) 駐車場規模の算定

1)～3)を踏まえ、自家用車の駐車場規模を以下のとおり算定する。

□自家用車の駐車場規模の算定

	区分	必要な駐車場（台）
公園利用者	市内からの公園利用者	35
	川越城本丸御殿入館者	63
小計		98
観光客立ち寄り公園利用		90
合計		188 台

※尚、川越市立博物館及び美術館駐車場については、現在、本丸御殿と併せて駐車場（50 台）を利用していることから、現状どおり上記台数で対応する。

大型バスについては、初雁公園での観光バス駐車場の現状より算出し7台、身障者用駐車場については、埼玉県福祉のまちづくり条例施行規則による整備基準では、全駐車台数が 200 以下での場合は、50 分の 1 を乗じて得た数以上であるため、 $188 \text{ 台} \times 1 / 50 = 3.8 \div 4 \text{ 台以上}$ となるが2台増加し6台とする。

以上より、駐車場の規模は以下のように算定する。

□駐車場規模の算定

区分		台数	備考
乗用車	常時必要	145 台 (内身障者用 6 台)	現状の常時駐車場（P. 92 参照）の台数（110 台）に新たに公園利用で創出される台数を足した台数 $110 \text{ 台} + 35 \text{ 台} = 145 \text{ 台}$ とする。
	臨時対応	43 台	繁忙期やイベント等での臨時利用を想定
	合計	188 台	
大型バス		7 台	初雁公園での観光バス駐車場の現状より算出

参考 年間需要と駐車場規模の検討

立ち寄り観光客の駐車場需要については、年間で大きな変動があるため、初雁公園における駐車場整備台数（川越城本丸御殿入館者 63 台＋観光立ち寄り公園利用 90 台）の考え方は次のとおりである。なお、整備時には、更に需要等を調査の上、精査する必要がある。

特異日（春秋の土日及び休日等）郊外型駐車場や民間駐車場の活用と併せて対応

繁忙日（春秋以外の土日及び休日等）臨時駐車場を利用して対応

通常時（平日）基本は常設駐車場に対応

ここで観光客数の傾向として、平成 29 年度の川越まつり会館の入館者数等を参考にすると以下のようなイメージとなる。

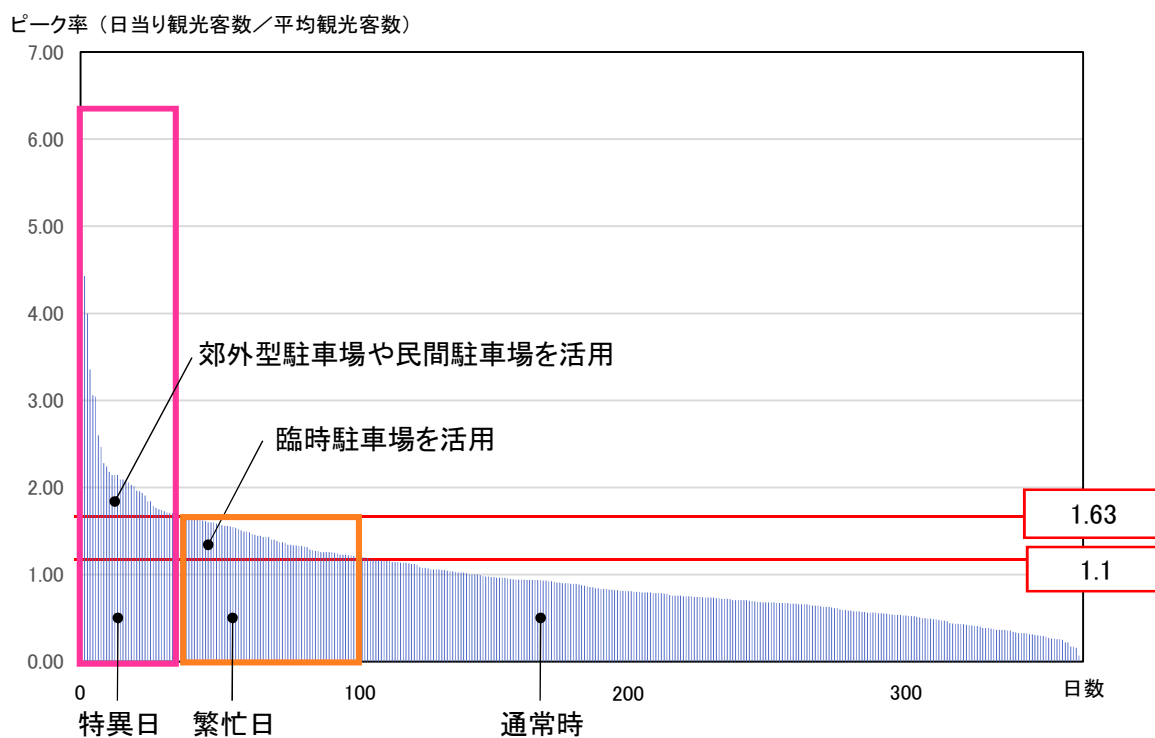


図 年間需要と駐車場規模との関係イメージ

ピーク率 1.1 は、常時駐車場に対応可能なレベル

ピーク率 1.63 は、臨時駐車場に対応可能なレベル（駐車場規模の算定にあたり使用したピーク率）

4-6-5. 園路広場計画

(1) 園路計画

園路利用区分に応じて以下のような幅員と舗装仕様の考え方とする。

区分	利用	規格	舗装仕様の 考え方	備考
		幅員		
歩行者園路	歩行者のみ	1.5～2.0m	自然素材を活かした土系舗装	バリアフリー 対応含む
歴史の散歩道	歩行者のみ	2.0～2.5m※	自然素材を活かした土系舗装	バリアフリー 対応含む
歩行者、管理 用兼用園路	歩行者 管理用	4.0～7.0m	自然素材を活かした土系舗装 管理用車両に対応可能な路盤 厚を確保する	バリアフリー 対応含む
付替道路 (市道122 5号線)	歩行者 自家用車	7.0m	生活道路としての市道を付替 える。公園内のため、美装化 をし、曲線でスピードを抑制 し安全対策として、車止めを 設置する。	生活道路と 公園園路の 兼用

※歴史の散歩道は土塁上部にあるため若干幅員を広くしている。

■ 園路広場区分



参考資料

園路広場の利用形態を検討した上で、それに適した施設の規模の検討が必要である。園路広場の規模は利用形態、利用者数などから判断するとともに、園路広場が設置される環境や周辺の景観などとの関係からも検討されることが望ましい。表は公園の園路の幅員に対する一つの試案である。

表 園路の幅員

取扱い	幅員	参考	
広場的な扱い	15m以上	車道	① 1車線 3m以上、2車線 5.5m以上の幅員 ② 曲線半径は 30km/h で 30m、一般に 40km/h で最小半径は 50m ③ 縦断勾配 11%以下（小型道路 設計速度 30km/h）、横断勾配はアスコンまたはコンクリート舗装 1.5～2%、その他は 3～5%以下 「道路構造令」を参考に作成
来園者とトラック 2 台がすれ違いできる。	10～12m	自転車道	① 1車線 1m ② 曲線半径は 10m以上 ③ 横断勾配 5%以下 「自転車道等の設計基準解説（（公社）日本道路協会）を参考に作成
来園者とトラック 1 台がすれ違いできる。	5～6m		
管理用トラックが入る	3m	歩道	① 車いす使用者が通過する際に障害となる段差を設けない。やむをえない場合は傾斜路を併設する。 ② 園路の縦断勾配は 5%以下とする。ただし、やむをえない場合一部を縦断勾配 8%以下の傾斜路を含むものとする。 ③ 横断勾配は原則 1%以下とする。
2 人歩き	1.5～2m		
1 人歩き	0.8～1m		
車いす使用者対応	0.8m以上～1.8m以上		
並木ベルト	2m以上		
小灌木ベルト	0.9m以上		
街路並木の植込み			

注）車いす使用者に対応する園路幅員は以下の通りである。

1. 車いす使用者同士がすれ違える幅員は 1.80m
2. 車いす使用者が回転できる幅員は 1.50m
3. 車いす使用者と人がすれ違える幅員は 1.20m
4. 車いす使用者が通過し易い幅員は 0.90m（最小幅員 0.80m）

出典：「都市公園技術標準解説書（平成 28 年度版）」
監修 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
編集・発行 一般社団法人 日本公園緑地協会

(2) 広場計画

広場の利用や堀、曲輪等の遺構の所在によって以下のような考え方とする。

ゾーン	広場	利活用	舗装仕様の考え方
本丸御殿・エントランス広場ゾーン	川越城本丸御殿前広場	川越城本丸御殿の見学者の出入りが多い広場となる。団体の集合広場やイベント時の人のたまり空間となる。休み処を設置する。	川越城本丸御殿前にふさわしい白系砂利等で表層を仕上げる。一部については、バリアフリー動線やイベント対応での車両乗入れに配慮した舗装構成とする。
	エントランス広場	公園の出入口や案内所前の広場として、人の出入りの多い広場となる。イベント時での人のたまり空間となる。待ち合わせや休憩のための四阿、ベンチを設置する。既存の便所がある。	二ノ丸側であり、本丸側と対照的にするために、舗装仕様を分ける。自然素材のテクスチャーのあるコンクリート系舗装とする。イベント対応での車両乗入れに配慮した舗装構成とする。また、堀跡であるため芝生広場と同系の緑系の色で視覚化する。
土塁跡・学習広場ゾーン	芝生広場	多目的広場として利用する。休憩のためのベンチを設置する。	芝生で舗装することにより、堀の形状等を視覚化する。
	広場	遺構が残る土塁の展示や天神門の復元展示など、学習に利用する。休憩のための四阿、ベンチを設置する。	ダスト舗装など土系舗装に近い舗装とする。
堀跡・芝生広場ゾーン	芝生広場	常時はまとまった広場として自由に利用する他、休憩のための四阿、ベンチを設置する。 様々なイベントやスポーツ大会で利用する。仮設の野外ステージを設ける。	芝生で舗装することにより、堀の形状等を視覚化する。
帯曲輪・園地ゾーン	遊具広場	地域の貴重な遊び場として利用できる。遊具の他魅力ある施設として夏の暑い時期に、涼を感じ、子ども達が安全に水遊びを楽しめる徒渉池を設ける。 パーゴラ、ベンチ、駐輪場、便所を設ける。	ダスト舗装など土系舗装に近い舗装とする。

4-6-6. 主要建築施設計画

(1) 案内所(カフェ)

案内所(カフェ)は本丸御殿・エントランス広場ゾーンに設置し、初雁公園利活用計画を踏まえて、案内所の位置付け、導入機能・施設配置及び整備イメージは以下のとおりである。

□ 位置付け

- 公園全体の運営管理を行う。尚、維持管理については、バックヤードにある管理事務所が中心となる。
- 公園全体の運営管理としては、公園利活用計画のうち、「時を織りなす」テーマの部分を主に担う。また、「時を紡ぎ」をテーマとする部分については、博物館と連携して、「見学・学習」、「まち歩き」の案内及びプログラム運営や、「講座」、「人材育成」など史跡川越城跡のプログラム運営を進める。
- カフェ・売店等に関しては、民間が得意な分野であることから、公募設置管理制度(P-PFI)※の活用や、指定管理制度の活用など官民連携による事業手法の導入を視野に入れた計画とする。

□ 導入機能・施設配置

- 公園利用者の受付・案内や「まち歩き」の案内として、安心して「散策」や「健康づくり」ができるようにするとともに、「イベント」、「スポーツ大会」などの行事の対応を行う。
- 博物館、美術館等の周辺施設も含めた文化の香りがする、「市民の憩いの場」として、観光客や芝生広場等からの利用も想定し、カフェ・軽飲食等の機能を充実させる。
- 展示コーナーを活用して、川越城、城下町、舟運等について学習するための情報発信をする。
- 芝生広場からの利用や駐車場からの立ち寄りでの便所機能を確保する。
- 公園利用者の主な動線となる市道 0001 号線沿いの広場に面し、かつ芝生広場からも利用し易い配置とする。

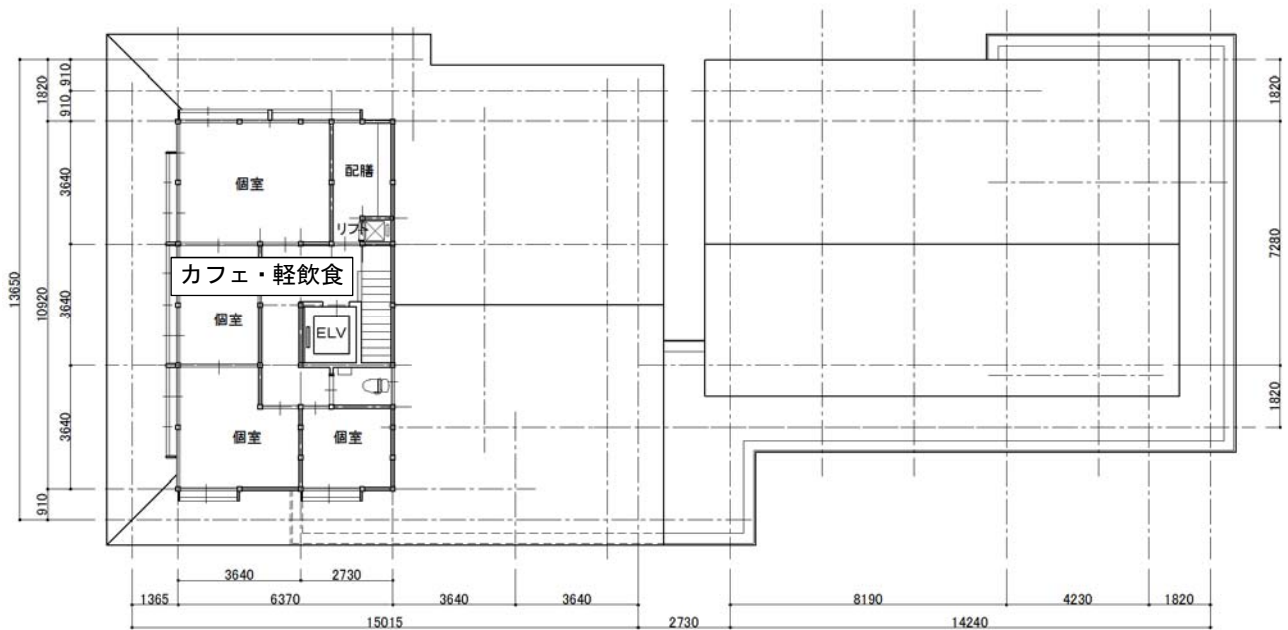
□ 整備イメージ

- 芝生広場側の東側は、初雁公園野球場の歴史の痕跡を伝えるスタンドと一体のオープンカフェとしてモダンなしつらえの棟とする。また、西側も一体にガラス張りで明るくする。
- 1 階、2 階でカフェ・軽飲食等としての利用を想定し、2 階からは、川越城本丸御殿の姿を望むことができるような配慮も検討する。
- ウッドデッキで東と西をつなぎ、ガラス張りの明るくオープンな空間利用とする。

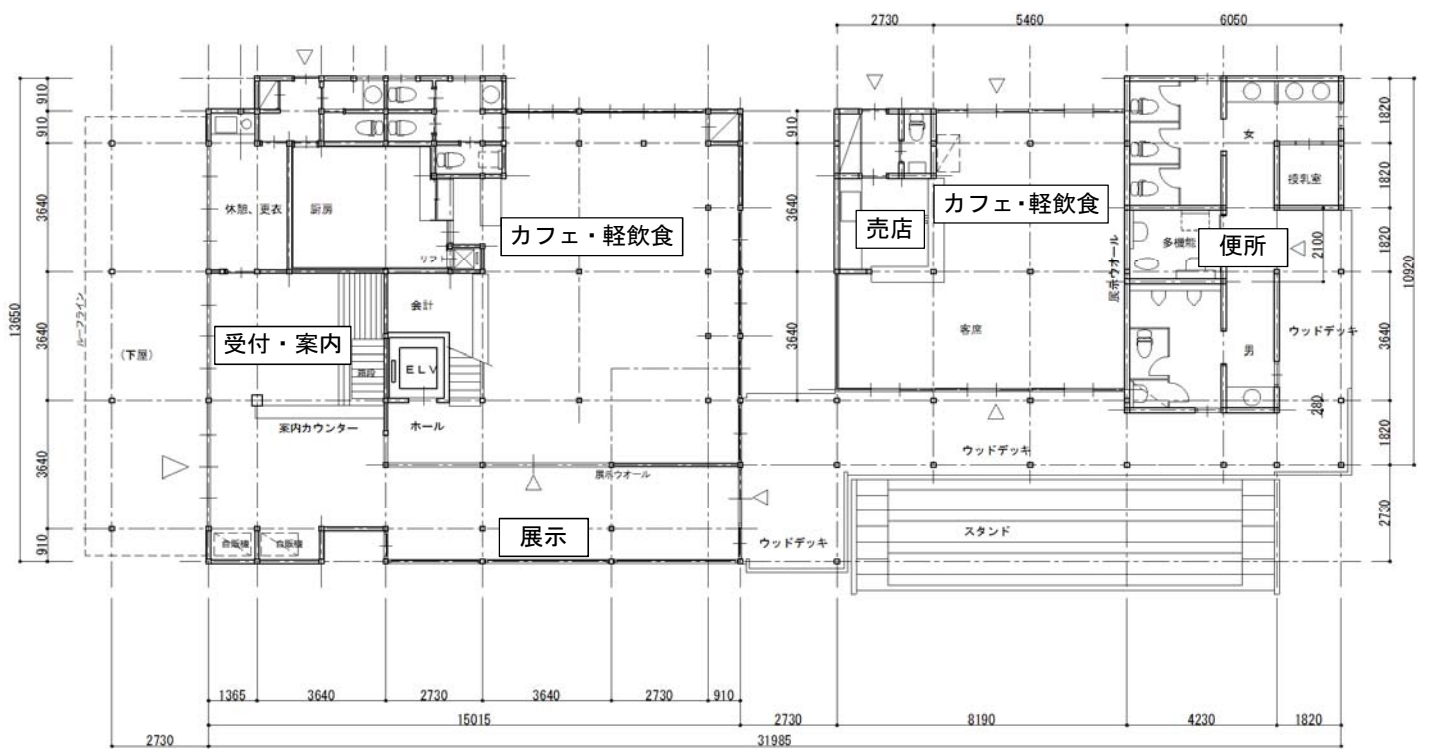
(※) P-PFI：平成 29 年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

出典：「都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン」 平成 29 年 8 月 10 日
国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

【レイアウト例】

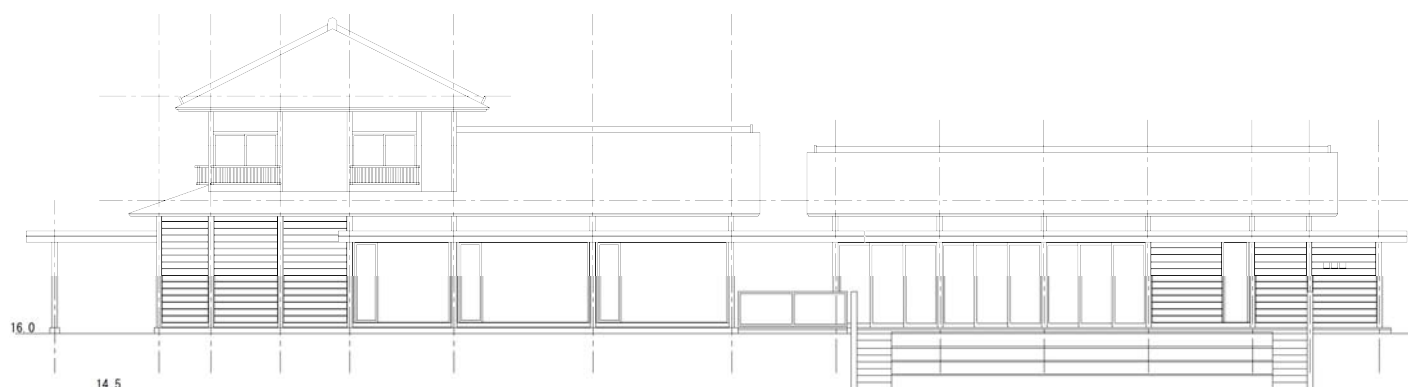


案内所 2 階平面図



案内所 1 階平面図

【整備イメージ】



案内所 立面図

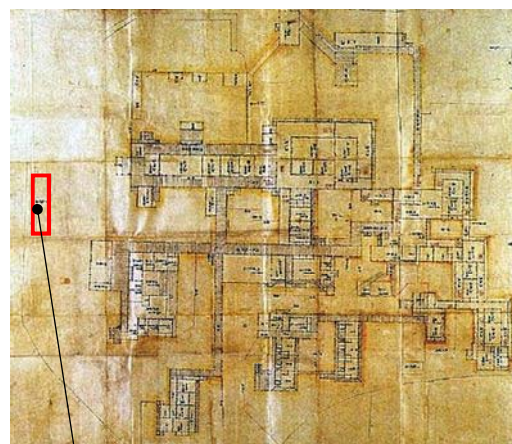
※整備イメージであり、実際の施設設計等においては、民間からの提案を受けるなど、ノウハウを活用した手法で、整備を行う。

(2) 休み処(拾人部屋)

休み処(拾人部屋)は本丸御殿・エントランス広場ゾーンに設置し、その位置付け、導入機能・施設配置及び整備イメージは以下のとおりである。

□ 位置付け

- 「本丸御殿住居絵図」(船津家蔵)に拾人部屋として記載されている建物の位置、規模をもとに、発掘調査等により遺構を確認し、位置、形状等について遺構表示をしたうえで、建築する。
- 利用として、公園利用者の休憩に供するための施設とする。



拾人部屋

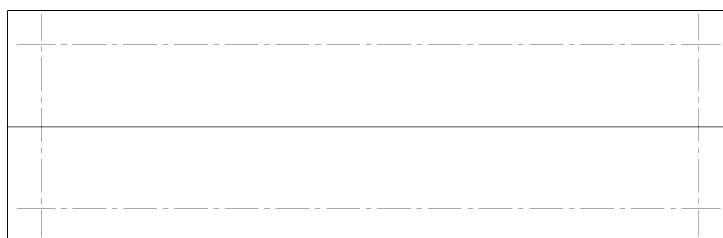
□ 導入機能・施設配置

- 川越城本丸御殿の見学者の待合所や学校等の社会科見学等での団体利用での待機、集合、休憩等に活用する。
- イベント時の案内、物販、飲物提供などにも活用できるものとする。
- 施設の位置、形状は発掘調査等での確認により決定する。

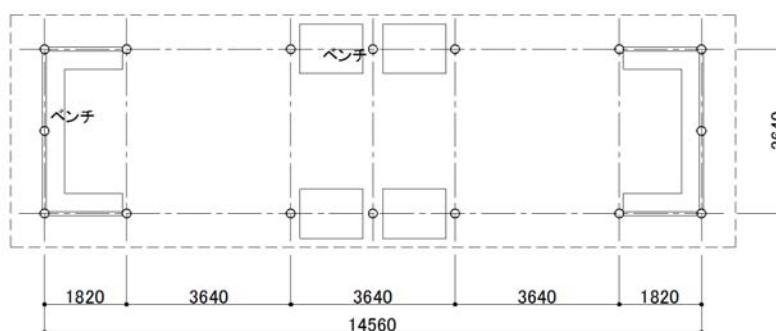
□ 整備イメージ

- 切妻形式の屋根と柱だけの開放的な空間とする。
- 休憩施設としてベンチ等を適宜配置する。

【レイアウト例】



屋根伏図



休み処 平面図

(3) 防災備蓄庫・便所

防災備蓄庫・便所は新曲輪・駐車場ゾーンに設置し、その位置付け、導入機能・施設配置及び整備イメージは以下のとおりである。

□ 位置付け

- 初雁公園整備基本方針－3（P61）に記載されている、災害時には防災に寄与する施設とするために、防災備蓄庫を整備する。
- 公園利用者の便益のために便所を供設する。

□ 導入機能・施設配置

- 備蓄品の搬出入や大型車両の寄付きに対応できるように駐車場に隣接した位置に配置する。
- 南側の芝生広場等の公園利用者の利用に供する便所を設ける。
- 川越城本丸御殿からの視界、眺望を妨げない位置に配置する。

□ 整備イメージ

- 城址公園としての景観に配慮する。
- 便所を大型バス駐車場の近くに配置することで、団体利用にも配慮する。
- 建物周囲を生垣で囲み、また、アジサイ園とすることで、景観的な配慮を行う。

【レイアウト例】



4-6-7. 植栽計画

(1) 植栽計画の参考

初雁公園の植栽計画の検討に
当って次の6点を参考とする。

- 川越城内の植栽
- 川越城下町の植栽
- 江戸城内の植栽
- 城内の植栽
- 江戸時代の園芸文化
- 江戸時代を背景として整備した公園



出典：「川越城が知りたい！」—平成24年3月 川越市立博物館
江戸図屏風「川越城」部分図 国立歴史民俗博物館蔵

□ 江戸時代の川越城内の植栽

「江戸図屏風」は、江戸時代初期の川越城を鳥瞰図的に描いた唯一の資料である。

この中で植えられている樹木は、城内にはシダレザクラ、ウメ、竹林、スギ、ヒノキ等、
三芳野神社には、マツ、ウメ、スギ、ヒノキ等が想定される。

□ 江戸時代の川越城下町の植栽

川越の植栽については、「第43回企画展 城下町川越の町人世界」—平成28年(2016)
3月より抜粋、引用する。マツ、ウメ、モミジ、サクラ等が好まれていたことが想定される。



第七・八扇

第五・六扇

第三・四扇

第一・二扇

出典：「第43回企画展 城下町川越の町人世界」 平成28年10月 川越市立博物館
「川越の四季屏風」安永6年(1777) 井上誠一郎氏蔵

□ 江戸城内の植栽

「江戸の園芸」—青木宏一郎によると、家康は、城内にお花畑を設け、諸国から珍しい
木や草を集め、特にツバキに執心したと言われている。江戸図屏風に描かれている御花畠
については、ツバキの他ユリ、ナデシコ、ススキ、アジサイ、キクなどが想定される。

□ 城内の植栽

『図説「城造り」のすべて』－三浦正幸によると、城内の植栽は、本丸・二の丸主要部に樹木が確認される城は極めて少なく、大部分の城は、木のない視界が広がる姿であるが、マツは、緊急時に食用になるといわれ、城にはマツが多く植えられていた。また、江戸時代中期以降には、各藩においても薬園が開設されるとされている。

□ 江戸時代の園芸文化

江戸の名所を紹介するガイドブック「江戸名所花暦」では、春夏秋冬それぞれの見どころの花木等を下記のように紹介している。

季節	主な植物
春	梅花、椿花、桃花、桜、彼岸桜、梨花、桜草
夏	藤花、早月、牡丹、杜若、卯花、盧橘、合歡木、蓮花
秋	牽牛花、七草、萩花、菊花、紅葉
冬	寒菊、水仙、寒梅、山茶花、枇杷、茶の花、楠樹、松

□ 江戸時代を背景として整備された公園の植栽

現在の向島百花園では、500 種をこえる植物となっており、園内には、梅を主に、秋の七草、ハギのトンネルや藤棚、クズ棚、ミツバアケビ棚なども設けられている。

園内の主な植物は以下のとおりである。

季節	主な植物
春	サクラ、ユキヤナギ、シモツケ、クサボケ、シロヤマブキ、アマドコロ、イカリソウ、エビネ、カタクリ、カントウタンポポ、クマガイソウ、シャガ、シュラン、スズラン、ニリンソウ、ヒトリシズカ、ミヤコフスレ
夏	アジサイ、ウツギ、オカトラノオ、アザミ、オニユリ、シモツケソウ、トリアシショウマ、ノカンゾウ、ホタルブクロ、ホオズキ、ミソハギ
秋	ミヤギノハギ、シロバナハギ、キチジョウソウ、ゲンノショウコ、シュウカイドウ、ツワブキ、ヒガンバナ、ホトトギス、秋の七草（ハギ、ススキ、キキョウ、カワラナデシコ、クズ、オミナエシ、フジバカマ）
冬	ウメ、マンリョウ、センリョウ、セツブンソウ、フクジュソウ、春の七草（セリ、ナズナ、ゴギョウ、ハコベラ、ホトケノザ、スズナ、スズシロ）



向島百花園 ハギのトンネル

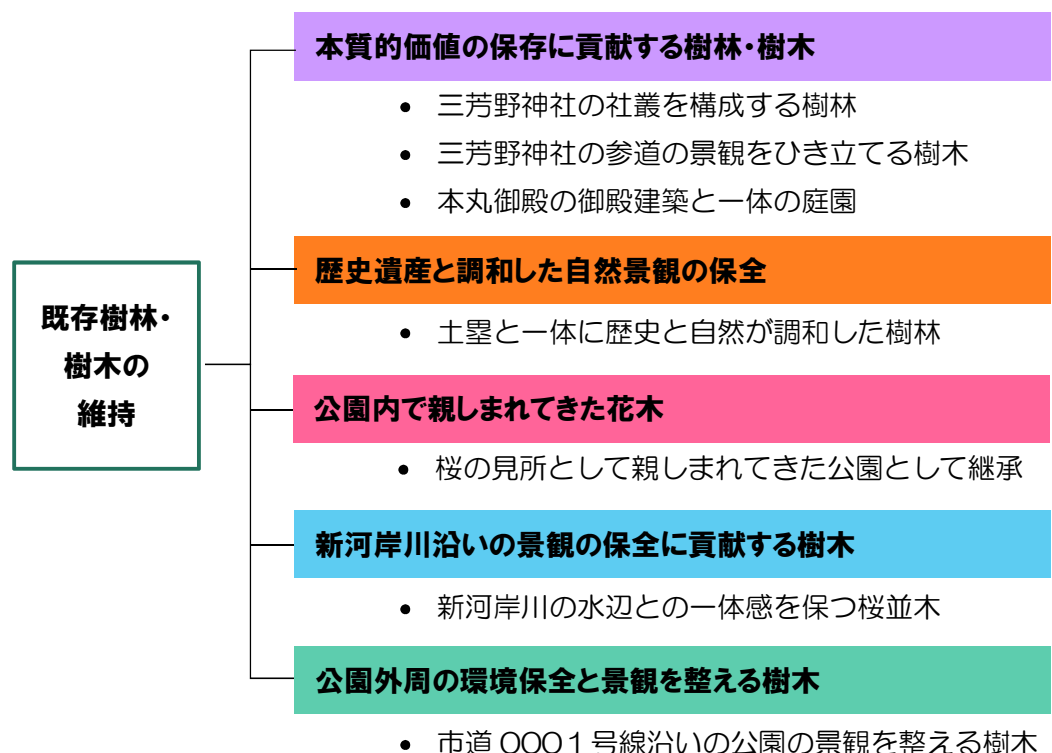
(2) 植栽計画の基本的考え方

(1) を参考に、植栽計画の基本的考え方は以下のとおりとする。

- 歴史公園としての樹木のあり方と市街地の公園としての樹木のあり方のバランス等を勘案し、全体の景観を踏まえたうえで樹木の維持、除伐、新規植栽を行う。
- 既存樹木は、「本質的価値の保存に貢献する樹林・樹木」、「歴史遺産と調和した自然環境の保全」、「公園内で親しまれてきた花木」、「新河岸川沿いの景観の保全に貢献する樹木」、「公園外周の環境保全と景観を整える樹木」については、維持する。
- 初雁公園再整備に当って、遺構保存、景観保全と旧状復元や視覚化などに支障を及ぼす樹木などは除伐する。
- 新規植栽については、初雁公園利活用計画での季節感を演出し風景をつくるために、城址と調和した樹木と、江戸時代を感じさせる草花や低木を主に植栽する。
- 新規植栽に当っては、遺構への影響がないように必要な盛土や根を抑制するなどの措置を講ずる。

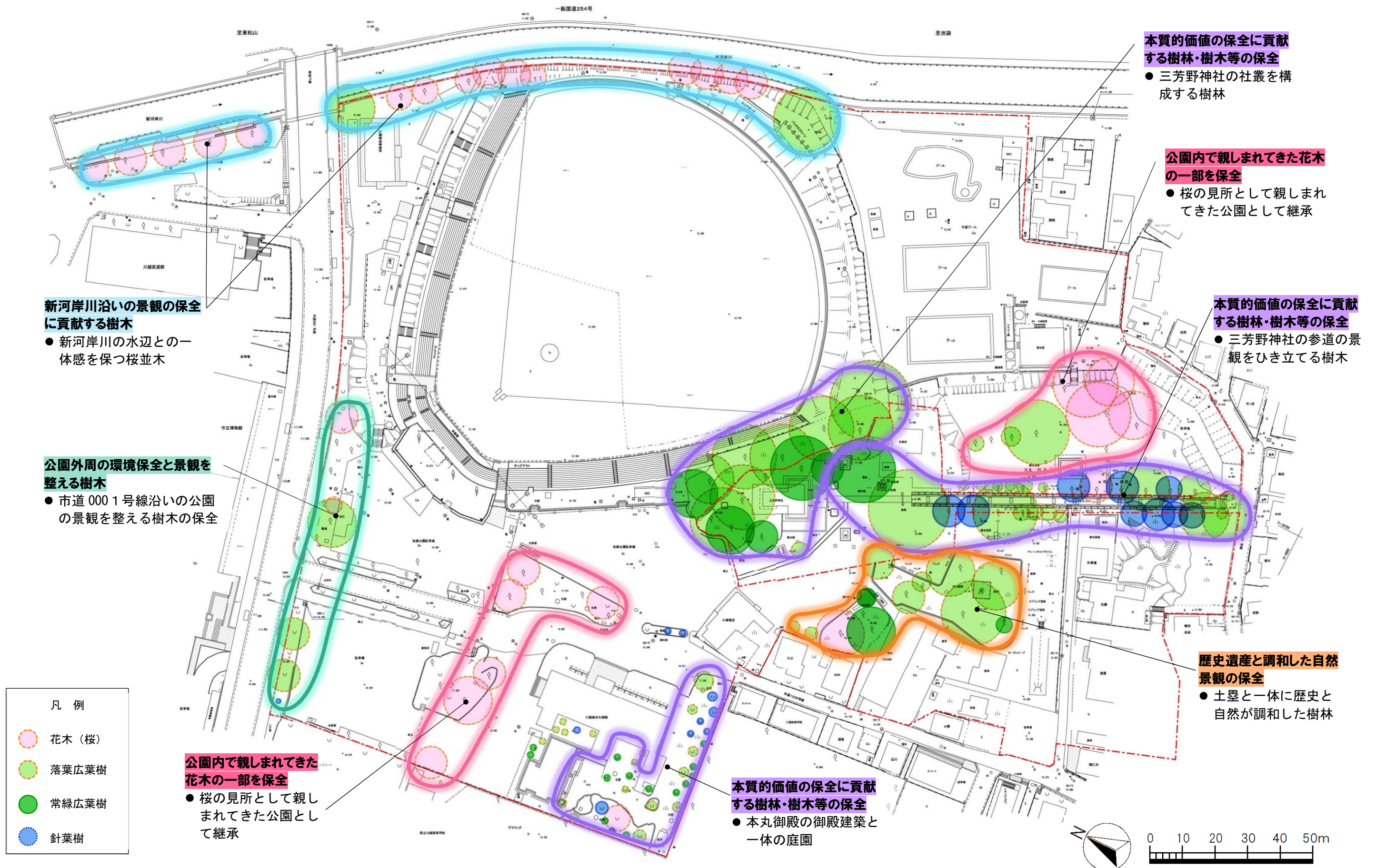
(3) 既存樹木の維持

初雁公園の再整備に当って、遺構保存、遺構復元、景観保全と旧状復元や視覚化などに支障を及ぼす樹木は除伐することになるが、以下の5点については、維持する考え方とする。



尚、三芳野神社内の既存の樹林・樹木の保存管理と新規植栽については、三芳野神社と協議を行っていく。

■ 既存樹林・樹木の維持



■新規植栽

植栽計画の基本的考え方を踏まえ、城址と調和した江戸時代を感じさせる新たな植栽は以下のとおりである。

小江戸・藤棚

藤の花の観賞と休憩所として利用する。

生垣植栽

駐車場の目隠しとして生垣を植える。

桜並木

新河岸川の水辺と一体感を持つ桜並木を充実する。

小江戸・アジサイ園、ツバキ園

園路沿いにアジサイ、内側にツバキ等を主に植栽し、屏風折を体感しながら、水辺の散策を楽しむ。

外周植栽

敷地境界に沿って民地側への景観緩和を図る植栽をする。

小江戸・ヤマブキ園

園路沿いと土塁の法尻に川越市の「市の花」であるヤマブキを主に植栽する。

緑陰樹

芝生広場や多目的広場に緑陰を作る。

クロマツ植栽

歩道沿いや敷地境界に沿って、江戸時代に城に植えられたクロマツをイメージして植栽する。

小江戸・お花畑

江戸時代に親しまれていた花を植栽し、四季を通して楽しめるようにする。

小江戸・萩のトンネル

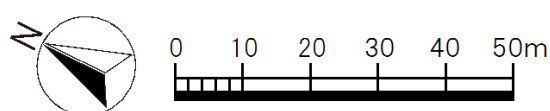
複数の種類のハギを用いて、秋の見どころをつくる。花の咲く時期を長くし、案内所へ誘導する。

生垣・クロマツ植栽

北門への園路沿いにクロマツを植え、生垣で囲うことで、誘導効果を持たせ、中心性を高める。



川越市立博物館のクロマツ植栽



小江戸・ヤマブキ園

川越市のシンボル花であるヤマブキを、土塁の法尻に植栽し土塁を引き立てる。

小江戸・山野草園

既存樹林の管理を行い、林床を活かし、江戸時代に江戸で流行ったと言われている山野草が楽しめるようにする。

小江戸・薬草園

江戸時代に江戸で流行ったと言われている薬草が楽しめるようにする。

小江戸・ヤマブキ園

園路沿いと土塁の法尻に川越市の「市の花」であるヤマブキを主に植栽する。

外周植栽

敷地境界に沿って民地側への景観緩和を図る植栽をする。

※三芳野神社内の既存の樹林・樹木の保存管理と新規植栽については、三芳野神社と協議を行っていく。

4-6-8. 防災計画

初雁公園整備基本方針－3 では、災害時には防災に寄与する施設としている。

初雁公園整備基本方針－3. 市街地の貴重な緑のオープンスペースである初雁公園を市民の憩いの場としていく。

- 都市公園機能を確保し、市民の憩いの場としていくとともに、災害時には、防災に寄与する施設とする。

防災計画の基本的な考え方は以下のとおりである。

- 川越市地域防災計画（H27.3）では、初雁公園は指定緊急避難場所に指定されており、防災備蓄庫やマンホールトイレを検討する。
- 初雁公園は、応急仮設住宅候補地や物資の受け入れ場所等にも利用される可能性もある。
- 四阿、ベンチの一部も災害時に寄与できる防災兼用のものの整備を検討する。
- 避難所として機能するために、耐震性貯水槽の設置を検討する。設置場所については、遺構の保全に配慮する必要がある。
- 初雁公園が、防災に資する公園としてより機能を発揮するため、様々な災害に備えて、初雁公園と武道館等周辺屋内施設との連携方法を検討する。



※上記の他公園全体が緊急避難場所として機能する。

4-6-9. 設備計画

(1) 給水設備計画

給水設備計画の基本的考え方は以下のとおりである。

□ 基本的考え方

- ① 給水施設は、次を想定する。
 - ・案内所（カフェ）等の建築施設への給水
 - ・便所への給水
 - ・園内の水飲み
 - ・植栽管理や広場・駐車場管理のための散水用に給水を行う。
 - ・徒渉池（遊具広場）
- ※ 散水栓の設置にあたっては、夏の猛暑日の暑熱対策として、案内所、エントランス広場、本丸御殿広場等の人が多く集まると想定される箇所にドライミスト設備が設置できるような配慮を行う。
- ② 給水にあたっては、上水の利用を基本とし、既存の水道管を活用して給水を行うが、散水等には中水の利用も検討する。
- ③ 段階的整備に対応するとともに、P-PFI を活用した際の管理等も踏まえたうえで、給水区域の設定を行う。
- ④ 大面積に給水する芝生広場への給水にあたっては、ループ型とする。
- ⑤ 給水設備は景観に配慮する。
- ⑥ 遺構の保護のため、遺構調査等の成果を反映させたルートの選定等を行う。

(2) 雨水排水設備計画

雨水排水設備計画の基本的考え方は以下のとおりである。

□ 基本的考え方

- ① 公園内に降った雨水の処理については、芝生地や植栽地等で自然に浸透する他、園路の排水設備等を設け、公園区域外に出来るだけ流出させないようにしたうえで、既存公共下水道に接続する。
- ② 段階的整備に対応した区割りをし、集水区域を設定する。
- ③ 遺構の保護のため、遺構調査等の成果を反映させた設計を行う。
- ④ 雨水排水設備は景観に配慮する。

(3) 汚水排水設備計画

汚水排水設備計画の基本的考え方は以下のとおりである。

□ 基本的考え方

- ① 便所からの汚水・汚物、飲食施設の雑排水、水飲みの雑排水及び徒渉池の雑排水を既存公共下水道に接続する。
- ② 防災計画の中で位置付けられているマンホールトイレを整備する。
- ③ 段階的整備に対応するものとする。
- ④ 遺構の保護のため、遺構調査等の成果を反映させた設計を行う。
- ⑤ 汚水排水設備は景観に配慮する。

(4) 電気設備計画

電気設備計画の基本的考え方は以下のとおりである。

□ 基本的考え方

- ① 屋外照明設備、建築施設、園内放送設備、通信設備及び遊具広場徒渉池の循環濾過装置等への電力供給等を行う。なお、放送設備や通信設備は、川越城本丸御殿、案内所、休み処、防災備蓄庫及び管理事務所に設置する。
- ② 配線は、原則として地中配管とする。
- ③ 段階的整備に対応するものとする。
- ④ 遺構の保護のため、遺構調査等の成果を反映させた設計を行う。
- ⑤ 城址公園であることより電気設備は景観に配慮する。
- ⑥ 太陽光などの自然エネルギーの活用を検討する。

□ 照明計画

- ① 照明としては、利用用途を踏まえたうえで、以下のエリアに区分する。
- ② 各エリアの照度については JIS 照度基準と安全・安心まちづくり推進要綱（警察庁平成 26 年 8 月）をもとに、以下のように設定する。
- ③ 照明器具の形状、色彩や光源については、用途や場所に適したものとするとともに、城址公園としての景観に配慮する。

エリア		照度	考え方
園路照明		3/x 以上	夜間でも人の行動が視認できる照度を確保するが、城址としての景観や近隣住宅等への光害に配慮し、必要最小限の照明設備とする。
広場照明		5/x 以上	夜間でも人の行動が視認できる照度を確保するが、城址としての景観に配慮し、必要最小限の照明設備とする。
景観配慮型照明		3/x 以上	川越城本丸御殿前の広場は、低いポールの照明灯など景観に配慮する。
ライトアップ照明		—	川越城本丸御殿をライトアップでの演出が可能となるようにする。
交通広場照明 (シャトルバス・観光専用巡回バス、タクシー乗り場)		10/x 以上	通常時の夜間利用は少なく土壘など城址としての景観に配慮し、必要最小限の照明設備とする。
駐車場照明	車路	10/x 以上	安全・安心まちづくり要綱に示される照度とし、城址としての景観に配慮し、必要最小限の照明設備とする。
	駐車スペース	2/x 以上	

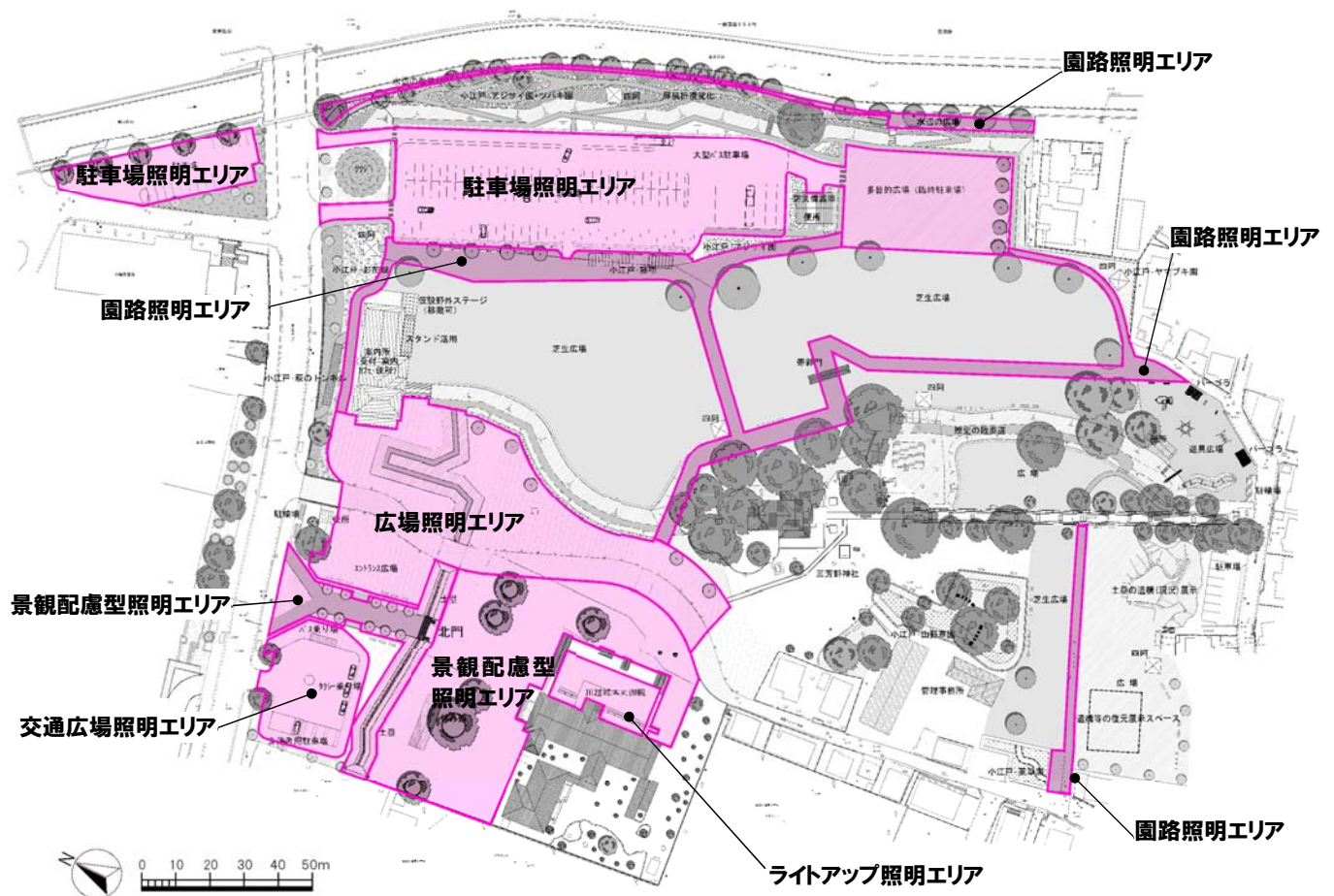


図 屋外照明設備エリア区分図

■ JIS照度基準(通路、広場、公園)(JIS Z 9110:2010)

領域、作業又は活動の種類			E_m (lx)
歩行者交通	屋外	多い	20
		中程度	10
		少ない	5
	地下	多い	500
		中程度	300
		少ない	100
		非常に少ない	50
交通関係広場の交通		多い	50
		中程度	30
		少ない	15
危険レベル		高い	50
		中程度	20
		低い	10
		非常に低い	5

E_m (lx): 維持照度 ある面の平均照度を、使用期間中に下回らないように維持すべき推奨値
 なお、JIS 照明基準総則 (4.3.2) により、「もし視覚条件が通常と異なる場合は設計照度の値は、推奨照度の値から照度段階で1段階上下させて設定してもよい。」とされている。

■ 安全・安心まちづくり推進要綱(警察庁 平成 26 年8月 28 日)に示される照度

種別		照度	要綱
道路		$3/x$ 以上	(1)「人の目」の確保 (監視性の確保) (注1) ①照度 イ 夜間において人の行動を視認できるよう、光害にも注意しつつ防犯灯、街路灯等により必要な照度 (注2) を確保すること。
公園		$3/x$ 以上	イ 夜間において人の行動を視認できるよう、光害にも注意しつつ防犯灯、街路灯等により必要な照度 (注2) を確保すること。
駐車場 (500 m ² 以上)	車路	$10/x$ 以上	イ 夜間において人の行動を視認できるよう、光害にも注意しつつ必要な照度 (注2・5) を確保すること。
	駐車エリア	$2/x$ 以上	
公衆便所		$50/x$ 以上	ハ 公衆便所については、建物の入り口付近及び内部において人の顔及び行動を明確に識別できる程度以上の照度 (注4) を確保すること。

(注1) 多くの人の目(視線)を自然な形で確保し、犯罪企図者に「犯罪行為を行えば第三者に目撃されるかもしれない」と感じさせることにより犯罪抑止を図る。このため、具体的に留意すべき事項を掲げた。

(注2) 「人の行動を視認できる」ためには、4m先の人の挙動、姿勢等が識別できることを前提とすると、平均水平面照度(地面又は床面における平均照度。以下同じ。)がおおむね3ルクス以上必要である。

(注4) 「人の顔及び行動を明確に識別できる」ためには、10メートル先の人の顔及び行動が明確に識別できることを前提とすると、平均水平面照度がおおむね50ルクス以上必要である。

(注5) 駐車場法施行令第13条では、自動車の駐車のために供する部分の面積が500 m²以上の建築物である炉外駐車場の照明装置に関して、

自動車の車路の路面 10ルクス以上

自動車の駐車のために供する部分の床面 2ルクス以上

と規定している。

4-7. 初雁公園運営・維持管理方針

初雁公園の運営・維持管理方針は以下のとおりである。

1. 初雁公園が城址公園の中心として、史跡川越城跡の学習の場の中核的役割を果たす。

- 初雁公園内で見学動線と見学ポイントを設定し、史跡川越城跡の本質的価値を学び理解し、その他近現代の歴史的役割を知ることができるようにする。
- 初雁公園を含む史跡川越城跡のまち歩きや講座、人材育成などの史跡川越城跡のプログラム運営については、博物館や関係部署と連携しながら進める。

2. 初雁公園を舞台に市民が主役となって川越のアイデンティティを築き上げていくために、市民参画を進める。

- 初雁公園利活用計画では、プログラムの多くがその運営体制として、市民の関係団体、グループなどが関わることで成り立っている。このため、市民が公園の運営に主体的に関わっていくしくみづくりについても検討する。
- 公園の維持管理についても市民の参画が期待されるものも多く、活動拠点としての管理事務所の利用なども検討する。

3. 初雁公園が城址公園の中心として、回遊性を強め、にぎわいを創出する場としての役割を果たす。

- 初雁公園の利用者は、市内の公園利用者、川越城本丸御殿入館者とともに、立ち寄り観光客も多く見込まれている。このため、受付・案内やイベント、スポーツ大会などの行事への対応のほか、カフェ・売店やトイレ・休憩など多岐に渡るサービスを提供する。
- 初雁公園から城址公園、中心市街地への回遊性を強めるための連携も積極的に進める。

4. 初雁公園が多様な運営管理へ対応するために、持続発展的にマネジメント力を高めていく。

- 初雁公園は、歴史公園であるとともに、市街地の都市公園でもあり、更に観光拠点としての役割も担うことより、多様でかつ質の高いサービスが求められる。
- このため、民間のノウハウ活用なども含め、持続的発展的に公園のマネジメント力を高めていく必要がある。

5. 初雁公園のマネジメント力を高めるための官民連携による事業手法や管理運営手法の導入を検討する。

- 公園の管理運営の活性化やきめの細かいサービス提供などのために、民間のノウハウを活用する指定管理者の導入や公募設置管理制度（P-PFI）の導入などを検討する。
- 市民参画や民間活力の導入に当たっては、初雁公園として望ましい官民連携のあり方と、そのための最適な事業手法や管理運営手法を検討する。

（１）公園マネジメントの背景、必要性と運営・維持管理のねらい

公園マネジメントとは、公園の特性を踏まえた目標を定め、その目標に向かって、公園を運営していくということである。

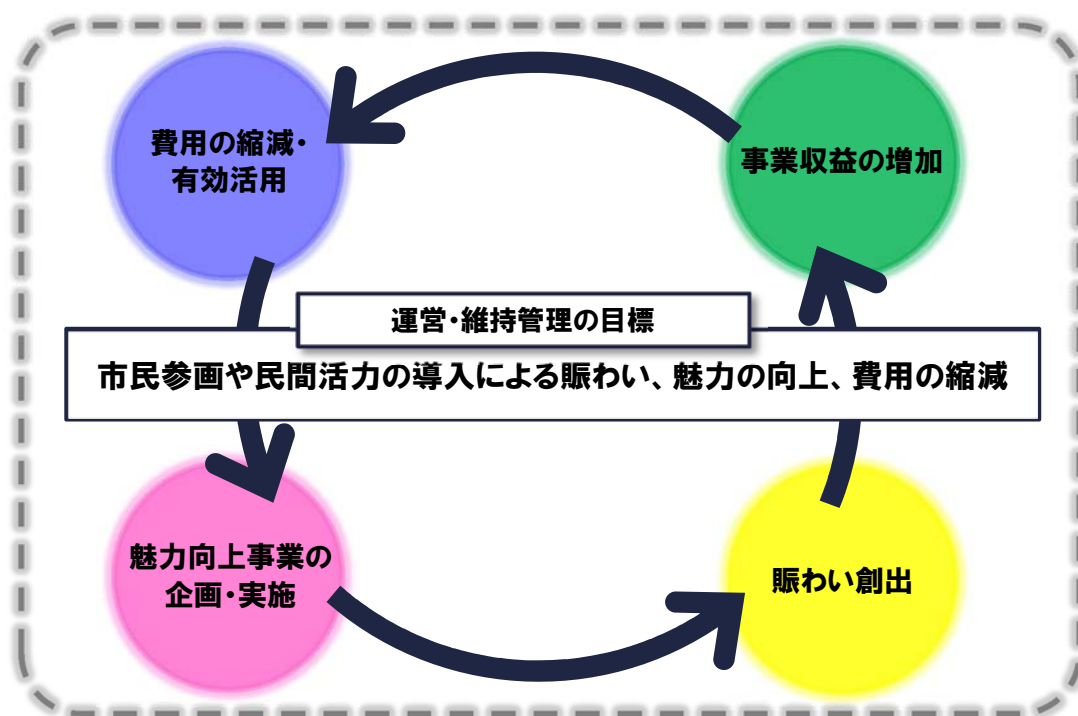
公園マネジメントが必要となる社会的背景としては、人口減少社会と高齢化社会の到来により、公園に期待される社会的ニーズは変わりつつある一方で、公園管理にかかる費用は縮減され、公共だけで公園管理を担うことが困難になりつつあることなどがあげられる。

これらを背景に、公園政策についても、これまでの公園の量を増やし存在価値を高めることから、各々の公園が保有する特性などを活かし利用価値を高めていくことへの転換が必要となる。また、公共が支出する管理費の縮減についても同時に進めていくことが必要となる。

このためには、官民連携の促進として、市民参画、民間活力の導入による、公園の有効活用、魅力向上、賑わい創出、事業収益の増加の連鎖により好循環を生み出すことが重要であり、その好循環が持続発展的に展開されるようなマネジメントを行うことが必要である。

初雁公園マネジメントにおいては、初雁公園整備基本方針（P 61）にある理念を共有し、市民参画や民間ノウハウを活用しながら、「初雁公園独自の公園マネジメントモデルを作り上げていこう！」とする機運が醸成されていくことが必要である。

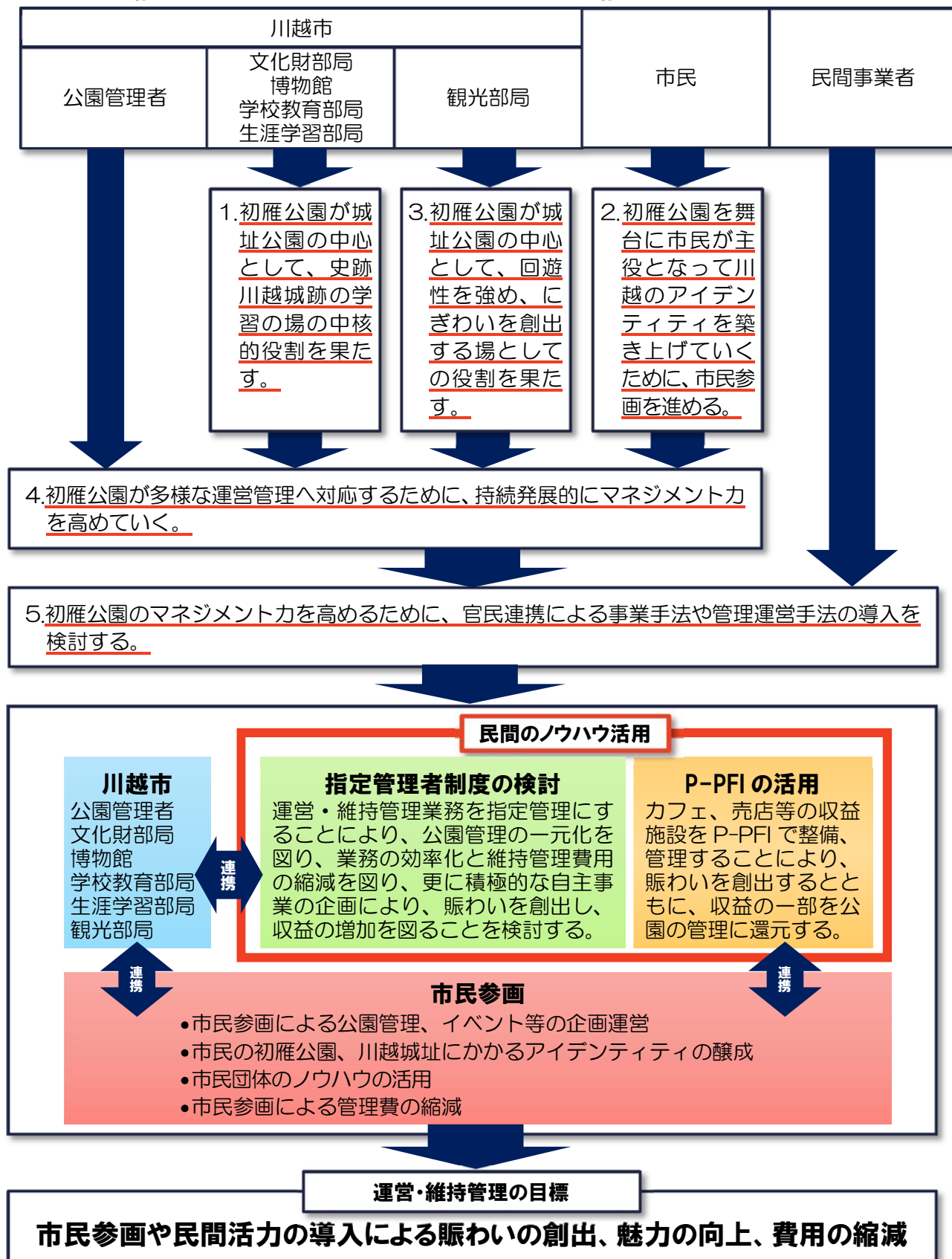
■ 公園マネジメントによる運営・維持管理の目標を達成するイメージ



(2)初雁公園での公園マネジメントの方向性

初雁公園での公園マネジメントをすすめる、運営・維持管理の目標を達成するための各主体の役割と運営・維持管理方針との関係は以下のとおりである。

■ 運営・維持管理のねらいを達成する各主体の役割と運営・維持管理方針との関係



また、初雁公園での公園マネジメントをすすめるための、運営協議体制イメージは以下のとおりである。

■ 公園マネジメントをすすめる運営協議体制イメージ

